
令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



学校法人 日本医科大学

目次

I	学校法人の概要	頁
1	基本情報	1
2	学是と教育理念	2
3	沿革	3
4	法人が設置する教育研究機関・付置施設	4
5	理事会・評議員会の開催状況及び役員・評議員・会計監査人等の概要	6
6	法人の組織機構	9
7	教職員数一覧	13
8	学生数	14
9	収容定員充足率	14
10	入試状況・国家試験・学位授与	14
11	卒業生の進路	16
12	国際交流活動	17
II	事業の概要	
1	主な教育・研究の概要	19
	(1)日本医科大学	19
	(2)日本獣医生命科学大学	21
	(3)日本医科大学看護専門学校	32
2	中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	33
	(1)法人	33
	(2)大学	34
	(2)－1 日本医科大学	34
	(2)－2 日本医科大学先端医学研究所	37
	(2)－3 日本獣医生命科学大学	38
	(3)専門学校	39
	日本医科大学看護専門学校	39
	(4)病院・クリニック等	40
	(4)－1 日本医科大学附属病院	40
	(4)－2 日本医科大学武蔵小杉病院	41
	(4)－3 日本医科大学多摩永山病院	43
	(4)－4 日本医科大学千葉北総病院	44
	(4)－5 日本医科大学腎クリニック	45
	(4)－6 日本医科大学呼吸ケアクリニック	46
	(4)－7 日本医科大学健診医療センター	46
	(4)－8 ワクチン療法研究施設	47
	(5)各センター	47
	(5)－1 国際交流センター	47
	(5)－2 知的財産推進センター	48
	(5)－3 ICT推進センター	49
	(5)－4 研究統括センター	50
	(5)－5 しあわせキャリア支援センター	51
	(6)法人本部(管理部門)	52
III	財務の概要	
1	令和7年度決算の概要	53
2	その他	56
3	経営状況の推移	57
IV	学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	
1	関係する決議の概要	58
2	体制整備及び運用状況の概要	58
	附属明細書	60

I 学校法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人日本医科大学

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

住所：東京都文京区千駄木 1-1-5（法人本部）

電話番号：03-3822-2131（代表）

FAX 番号：03-3822-2822

URL：<https://www.nms.ac.jp/>

(3) 法人が設置する学校・学部・学科

日本医科大学 大学院 医学研究科

医学部 医学科

日本獣医生命科学大学 大学院 獣医生命科学研究科

獣医学部 獣医学科

獣医保健看護学科

応用生命科学部 動物科学科

食品科学科

日本医科大学看護専門学校 看護学科

2. 学是と教育理念

(1) 日本医科大学

建学の精神 濟生救民
学 是 克己殉公
教育理念 愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成

日本医科大学は、明治9年に長谷川泰により創設された濟生学舎を前身とし、創立140年を超えるわが国最古の私立医科大学である。本学の源流である濟生学舎は、その建学の精神を「濟生救民」(貧しくて、そのうえ病気で苦しんでいる人々を救うのが、医師の最も大切な道である)とし、その精神は大正7年に学是「克己殉公」(我身を捨てて、広く人々のために尽くす)として掲げられた。その建学の精神は、時代の変遷を経て今なお日本医科大学の学是として、明日の医療を担う学生たちに脈々と受け継がれている。また、教育理念は、建学の精神と学是をさらに明確に表現した「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」である。

(2) 日本獣医生命科学大学

建学の精神 敬讓相和
到達目標 愛と科学の聖業を培う
教育理念 愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成

日本獣医生命科学大学の教育理念は「愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成」であり、学是は「敬讓相和」である。その意味は、謙讓と協調、愛と倫理を育む科学の創生を説いた箴言である。本学の目的は、生命科学新時代・環境科学新時代・食品科学新時代の開拓者として、総合的な《生命科学の知と技》を練磨するとともに、《人間愛・動物愛》の豊かで清冽な人材の育成にある。

(3) 日本医科大学看護専門学校

建学の精神 濟生救民
学 是 克己殉公
教育理念 日本医科大学の建学の精神と学是を基盤に、豊かな人間性と倫理的視点を備え、人々の幸福と健康に貢献できる専門職として、生涯を通じて研鑽を重ねる誇りある看護師を育成する。

3. 沿革

- 明治 9 年 (1876) 4 月 長谷川泰により、東京・本郷に西洋医学による医師養成学校「済生学舎」設立。日本医科大学の源流である。
- 明治 14 年 (1881) 9 月 東京・小石川 (護国寺境内) に日本最初の「私立獣医学校」設立。日本獣医生命科学大学の源流である。
- 明治 25 年 (1892) 11 月 私立獣医学校を東京・牛込市ヶ谷に移転し、特別認可「私立東京獣医学校」と改称。
- 明治 36 年 (1903) 8 月 済生学舎廃校。
- 明治 37 年 (1904) 4 月 「私立日本医学校」設立。
- 明治 43 年 (1910) 11 月 東京・文京区千駄木に私立日本医学校附属駒込医院開設 (現、日本医科大学付属病院)。
- 明治 44 年 (1911) 3 月 東京・目黒に私立東京獣医学校の校舎を新築移転し、「私立日本獣医学校」と改称。
- 明治 45 年 (1912) 7 月 私立日本医学校を「財団法人私立日本医学専門学校」とする。
- 大正 8 年 (1919) 8 月 財団法人私立日本医学専門学校を「財団法人日本医学専門学校」と改称。
- 大正 10 年 (1921) 1 月 日本医学専門学校付属医院看護婦講習科設置。
- 大正 13 年 (1924) 7 月 日本医学専門学校付属飯田町医院開設 (平成 9 年 10 月閉院の日本医科大学付属第一病院)。
- 大正 15 年 (1926) 2 月 大学令により「財団法人日本医科大学」に昇格、予科を併設。
- 昭和 12 年 (1937) 3 月 「私立日本獣医学校」を現在の東京・武蔵境に移転。
- 昭和 12 年 (1937) 6 月 日本医科大学付属丸子病院開設 (現、日本医科大学武蔵小杉病院)。
- 昭和 13 年 (1938) 4 月 専門学校令により私立日本獣医学校が「財団法人日本高等獣医学校」に昇格。
- 昭和 19 年 (1944) 4 月 財団法人日本高等獣医学校から「日本獣医畜産専門学校」と改称。
- 昭和 24 年 (1949) 2 月 「財団法人日本獣医畜産大学」の設立許可。
- 昭和 26 年 (1951) 2 月 学制改革により財団法人日本医科大学が「学校法人日本医科大学」となる。
- 昭和 26 年 (1951) 3 月 財団法人日本獣医畜産大学が「学校法人日本獣医畜産大学」となる。
- 昭和 27 年 (1952) 2 月 学校法人日本医科大学と学校法人日本獣医畜産大学が合併。
- 昭和 35 年 (1960) 4 月 日本医科大学大学院医学研究科設置。
- 昭和 37 年 (1962) 3 月 日本獣医畜産大学大学院獣医学研究科設置。
- 昭和 43 年 (1968) 4 月 社団法人老人病研究会付属老人病研究所を学校法人日本医科大学に移管し、「日本医科大学老人病研究所」となる。
- 昭和 52 年 (1977) 1 月 日本医科大学付属病院救命救急センター発足 (厚生省認可第 1 号)。
- 昭和 52 年 (1977) 7 月 日本医科大学附属多摩永山病院開設 (現、日本医科大学多摩永山病院)。
- 昭和 61 年 (1986) 7 月 国際交流センター設置。
- 平成 4 年 (1992) 10 月 日本獣医畜産大学「富士アニマルファーム」設置。
- 平成 4 年 (1992) 12 月 日本医科大学新東京国際空港クリニック開設 (令和 5 年 3 月閉院の日本医科大学成田国際空港クリニック)。
- 平成 5 年 (1993) 4 月 日本医科大学千葉看護専門学校設置 (現、日本医科大学看護専門学校)。
- 平成 6 年 (1994) 1 月 日本医科大学附属千葉北総病院開設 (現、日本医科大学千葉北総病院)。
- 平成 9 年 (1997) 2 月 日本医科大学腎クリニック開設。
- 平成 13 年 (2001) 12 月 知的財産・ベンチャー育成 (TLO) センター設置 (現、知的財産推進センター)。
- 平成 15 年 (2003) 11 月 日本医科大学呼吸ケアクリニック開設。
- 平成 18 年 (2006) 2 月 日本医科大学健診医療センター開設。
- 平成 18 年 (2006) 4 月 日本獣医畜産大学を「日本獣医生命科学大学」に改称。
- 平成 26 年 (2014) 3 月 日本医科大学新丸子校舎を閉舎し、基礎科学課程を武蔵境校舎へ移設。
- 平成 26 年 (2014) 4 月 ICT 推進センターを設置。
- 平成 27 年 (2015) 1 月 女性医師・研究者支援室を設置 (現、しあわせキャリア支援センター)。
- 平成 27 年 (2015) 4 月 日本医科大学老人病研究所を「日本医科大学先端医学研究所」に改称。
- 平成 28 年 (2016) 1 月 研究統括センターを設置。

4. 法人が設置する教育研究機関・付置施設

武蔵境キャンパス



日本獣医生命科学大学
〒180-8602
東京都武蔵野市境南町 1-7-1
TEL 0422-31-4151 (代)

- 日本獣医生命科学大学大学院
- 付属博物館
- 付属動物医療センター
- 全学教育センター
- 生命科学総合研究センター
- ワンヘルス・ワンウェルフェアセンター
- 日本医科大学武蔵境校舎

千駄木キャンパス



日本医科大学
〒113-8602
東京都文京区千駄木 1-1-5
TEL 03-3822-2131 (代)

- 日本医科大学大学院
- 先端医学研究所



付属病院
〒113-8603
東京都文京区千駄木 1-1-5
TEL 03-3822-2131 (代)

- ワクチン療法研究施設



(1) 日本医科大学	学長	弦間 昭彦
	副学長	佐伯 秀久
	副学長	桑名 正隆
大学院医学研究科	医学研究科長	清家 正博
医学部	医学部長	近藤 幸尋
付属病院	院長	山口 博樹
腎クリニック	所長	三井 亜希子
呼吸ケアクリニック	所長	日野 光紀
健診医療センター	センター長	今井 祥吾
ワクチン療法研究施設	所長	廣田 薫
武蔵小杉病院	院長	谷合 信彦
多摩永山病院	院長	牧野 浩司
千葉北総病院	院長	別所 竜蔵
先端医学研究所	所長	福原 茂朋
(2) 日本獣医生命科学大学	学長	鈴木 浩悦
	副学長	倉田 修
大学院獣医生命科学研究科	獣医生命科学研究科長	盆子原 誠
獣医学部	獣医学部長	田中 良和
応用生命科学部	応用生命科学部長	有村 裕
付属博物館	館長	神代 浩
付属動物医療センター	院長	鈴木 浩悦
付属牧場（富士アニマルファーム）	牧場長	小澤 壯行
全学教育センター	センター長	濱部 浩一
生命科学総合研究センター	センター長	盆子原 誠
ワンヘルス・ワンウェルフェアセンター	センター長	田中 亜紀
(3) 日本医科大学看護専門学校	校長	内藤 明子
(4) 各センター		
国際交流センター	センター長	小川 令
知的財産推進センター	センター長	桑名 正隆
ICT推進センター	センター長	林 宏光
研究統括センター	センター長	桑名 正隆
しあわせキャリア支援センター	センター長	土佐 眞美子

5. 理事会・評議員会の開催状況及び役員・評議員・会計監査人等の概要

(1) 理事会

()内は書面による出席者数

開催年月日	出席状況			議事内容等	
	理事	監事	合計		
令和7年	4月13日	13	3	16	法人寄附行為第14条第2項に定める理事長選定に関する件
	4月22日	13	3	16	学校法人日本医科大学令和7年度給与改定に関する件等
	5月13日	13	3	16	寄附行為第7条第1項第1号理事候補者の決定及び評議員会への諮問に関する件等
	5月27日	13	3	16	令和6年度学校法人日本医科大学決算(事業報告を含む)に関する件等
	6月10日	13	3	16	監事候補者の決定及び評議員会への提案に関する件等
	6月24日	13	3	16	令和7年度上半期期末勤務手当支給に関する件等
	6月24日	14	4	18	寄附行為第14条第2項に定める理事長の選定に関する件等
	7月22日	14(1)	4	18	令和7年度の会計監査人の報酬に関する件等
	9月30日	14	4	18	学校法人日本医科大学令和7年度給与改定に関する件等
	10月28日	14	4	18	学校法人日本医科大学寄附行為の一部変更及び評議員会への提案に関する件等
	11月11日	14	4	18	日本医科大学看護専門学校(学生募集停止及び定例評議員会への提案に関する件等)
	11月25日	14	4	18	令和7年度下半期期末勤務手当支給に関する件等
12月23日	14	4	18	学校法人日本医科大学参与の再委嘱に関する件等	
令和8年	1月13日	13	4	17	寄附行為第14条第2項に定める理事長の選定に関する件
	1月27日	13	4	17	寄附行為第14条第3項に定める業務執行理事の選定に関する件等
	2月10日	14(1)	4	18	寄附行為第7条第1項第2号理事の選任に関する件
	2月10日	14	4	18	役員報酬支給額の決定に関する件等
	2月24日	14	4	18	寄附行為第14条第3項に定める業務執行理事の選定に関する件等
	3月10日	14	4	18	学校法人日本医科大学令和8年度予算(案)及び事業計画(案)に係る評議員会への諮問に関する件等
	3月24日	14	4	18	日本医科大学大学院医学研究科解析人体病理学分野大学院教授の任命に関する件等

(2) 理事・監事

理事定員数: 14名、監事定員数: 2~4名

令和8年3月31日現在

氏名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	主な現職	選任区分
弦間 昭彦	令和7年度の定時評議員会の終結の時	常勤	業務執行	理事長・日本医科大学長	1号理事 日本医科大学長
鈴木 秀典	令和7年度の定時評議員会の終結の時	常勤	業務執行	業務執行理事・日本医科大学名誉教授	2号理事
吉田 寛	令和7年度の定時評議員会の終結の時	常勤	業務執行	業務執行理事・八重洲健診ステーション開設準備室室長・日本医科大学大学院教授他	2号理事
林 宏光	令和7年度の定時評議員会の終結の時	常勤	業務執行	業務執行理事・日本医科大学教授	2号理事
鈴木 浩悦	令和7年度の定時評議員会の終結の時	常勤	業務執行	理事・日本獣医生命科学学大学長	1号理事 日本獣医生命科学学大学長
阿久澤 良造	令和7年度の定時評議員会の終結の時	非常勤	非業務執行	理事・日本獣医生命科学学大学名誉教授	2号理事
猪口 正孝	令和7年度の定時評議員会の終結の時	非常勤	非業務執行	理事・社会医療法人社団正志会理事長・東京都病院協会会長・東京都医師会顧問	2号理事
柴 由美子	令和7年度の定時評議員会の終結の時	非常勤	非業務執行	理事・本法人顧問弁護士	2号理事
大久保 善朗	令和7年度の定時評議員会の終結の時	非常勤	非業務執行	理事・医療法人社団聖美会理事長	3号理事
谷合 信彦	令和7年度の定時評議員会の終結の時	常勤	業務執行	理事・日本医科大学武蔵小杉病院長	3号理事
別所 竜蔵	令和7年度の定時評議員会の終結の時	常勤	業務執行	理事・日本医科大学千葉北総病院長	3号理事
三浦 公嗣	令和7年度の定時評議員会の終結の時	非常勤	非業務執行	理事・藤田医科大学特命教授・慶應義塾大学訪問教授	3号理事
山口 博樹	令和7年度の定時評議員会の終結の時	常勤	業務執行	理事・日本医科大学付属病院長	3号理事
山中 伸一	令和7年度の定時評議員会の終結の時	非常勤	非業務執行	理事・㈱ダウンゴ取締役・学校法人角川ダウンゴ学園理事長・学校法人日本財団ダウンゴ学園理事長	3号理事
水島 清志	令和7年度の定時評議員会の終結の時	常勤	非業務執行	常勤監事	監事
池田 大祐	令和7年度の定時評議員会の終結の時	非常勤	非業務執行	監事	監事
大喜多 啓光	R4. 6. 1	非常勤	非業務執行	監事・弁護士	監事
藤井 敬之	R5. 12. 17	非常勤	非業務執行	監事	監事

(3) 評議員会

()内は書面による出席者数

開催年月日	出席状況				議事内容等	
	評議員	理事	監事	合計		
令和7年	5月27日	39(7)		3	42	令和6年度学校法人日本医科大学決算(事業報告を含む)に関する報告及び諮問の件等
	6月24日	39(5)		3	42	監事の選任に関する件等
	11月25日	19(3)	3	4	26	学校法人日本医科大学寄附行為の一部変更に関する件等
令和8年	2月10日	19(7)	3	4	26	寄附行為第7条第1項第2号理事候補者に関する諮問の件等
	3月24日	19(3)	4	4	27	賞与引当金計上にかかる令和7年度補正予算(案)に関する諮問の件等

(4) 評議員

定員数:18~22名

令和8年3月31日現在

氏名	就任年月日	主な現職	選任区分
越野 立夫	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員会議長・日本医科大学同窓会監事	2号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
清家 正博	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・日本医科大学大学院教授	1号評議員 日本医科大学大学院医学研究科長
近藤 幸尋	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・日本医科大学大学院教授	1号評議員 日本医科大学医学部長
中村 成夫	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・日本医科大学教授	1号評議員 日本医科大学基礎科学主任
盆子原 誠	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・日本獣医生命科学大学教授	1号評議員 日本獣医生命科学大学大学院獣医生命科学部研究科長
田中 良和	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・日本獣医生命科学大学教授	1号評議員 日本獣医生命科学大学獣医学部長
有村 裕	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・日本獣医生命科学大学教授	1号評議員 日本獣医生命科学大学応用生命科学部部長
江澤 和彦	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・日本医師会常任理事・医療法人博愛会理事長・医療法人和香会理事長他	3号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
釜蒔 敏	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・参議院議員・群馬県医師会参与	3号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
左向 敏紀	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・日本獣医生命科学大学同窓会会長・日本獣医生命科学大学名誉教授	3号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
渋谷 哲男	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・日本医科大学同窓会会長・株式会社メデカルアシストクリニカルメディソン会長	3号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
南 砂	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・読売新聞東京本社常務取締役調査研究担当	3号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
山本 保博	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・医療法人伯鳳会東京曳舟病院顧問・日本医科大学名誉教授	3号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
横田 裕行	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・一般財団法人日本救急医療財団理事長・公益社団法人日本臓器移植ネットワーク理事長・日本医科大学名誉教授	3号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
工藤 翔二	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・公益財団法人結核予防会複十字病院院長・日本医科大学名誉教授	4号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
高部 正男	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・全国市町村振興協会特別顧問	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
辻 哲夫	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会理事長・東京大学高齢社会総合研究機構・未来ビジョン研究センター客員研究員	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
寺本 明	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・湘南医療大学副学長・日本医科大学名誉教授	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
中本 晃	令和7年度の定時評議員会の終結の時	評議員・(株)島津製作所相談役他	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)

(5) 会計監査人

定員数:1~2名

令和8年3月31日現在

氏名	就任年月日
松本 香	令和7年度の定時評議員会の終結の時
清水 秀樹	令和7年度の定時評議員会の終結の時

(6) 役員・会計監査人等に関する契約の状況

①責任限定契約の状況

本法人は、私立学校法及び本法人寄附行為の規定に基づき、非業務執行理事、監事及び会計監査人との間で私立学校法第94条及び寄附行為第60条の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結している。

②役員賠償責任保険契約の状況

本法人は、被保険者の範囲を理事長、業務執行理事、理事(学内)、理事(学外)、常勤監事、監事、会計監査人、評議員及び理事会の決議により選任・任命された職員(学長、校長、病院長、センター長、医学部長等)[既に退任している者及び保険期間中に当該役職に就く者を含む。]とする役員賠償責任保険契約を締結している。

(7) 理事選任機関の概要

構成

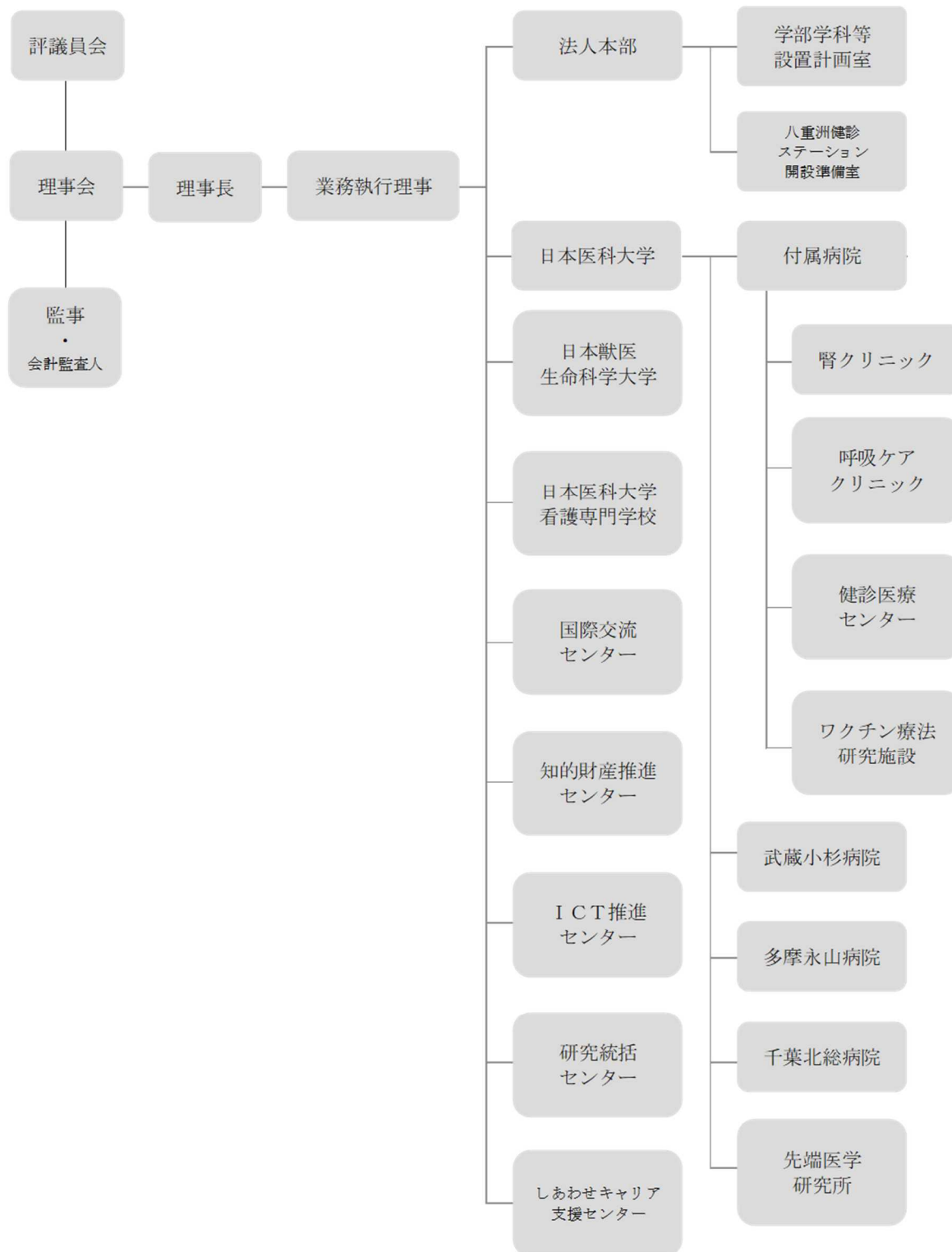
①理事会 (構成員：全ての理事)

②評議員会 (構成員：全ての評議員)

6. 法人の組織機構

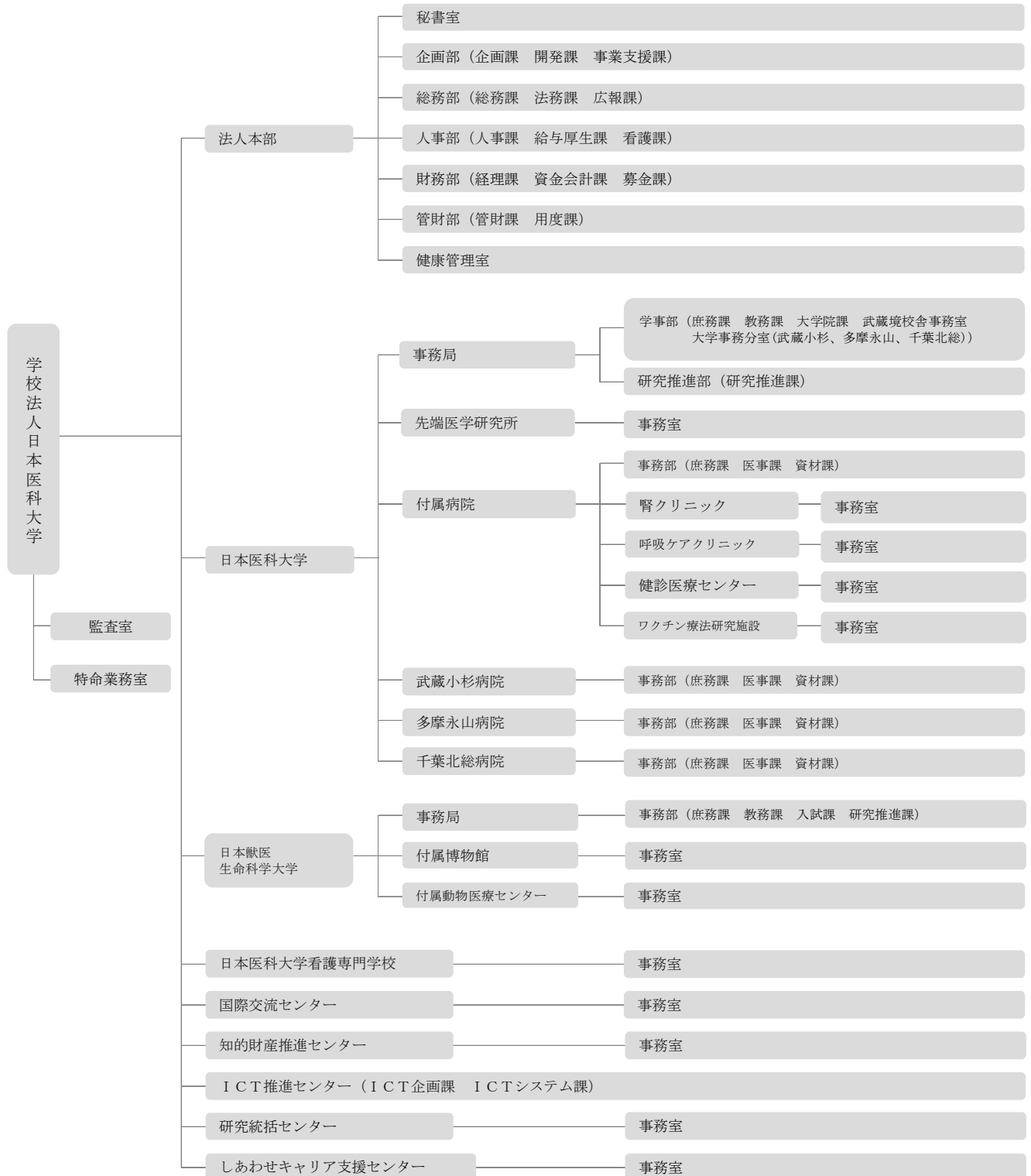
(1) 法人組織

令和8年3月31日現在



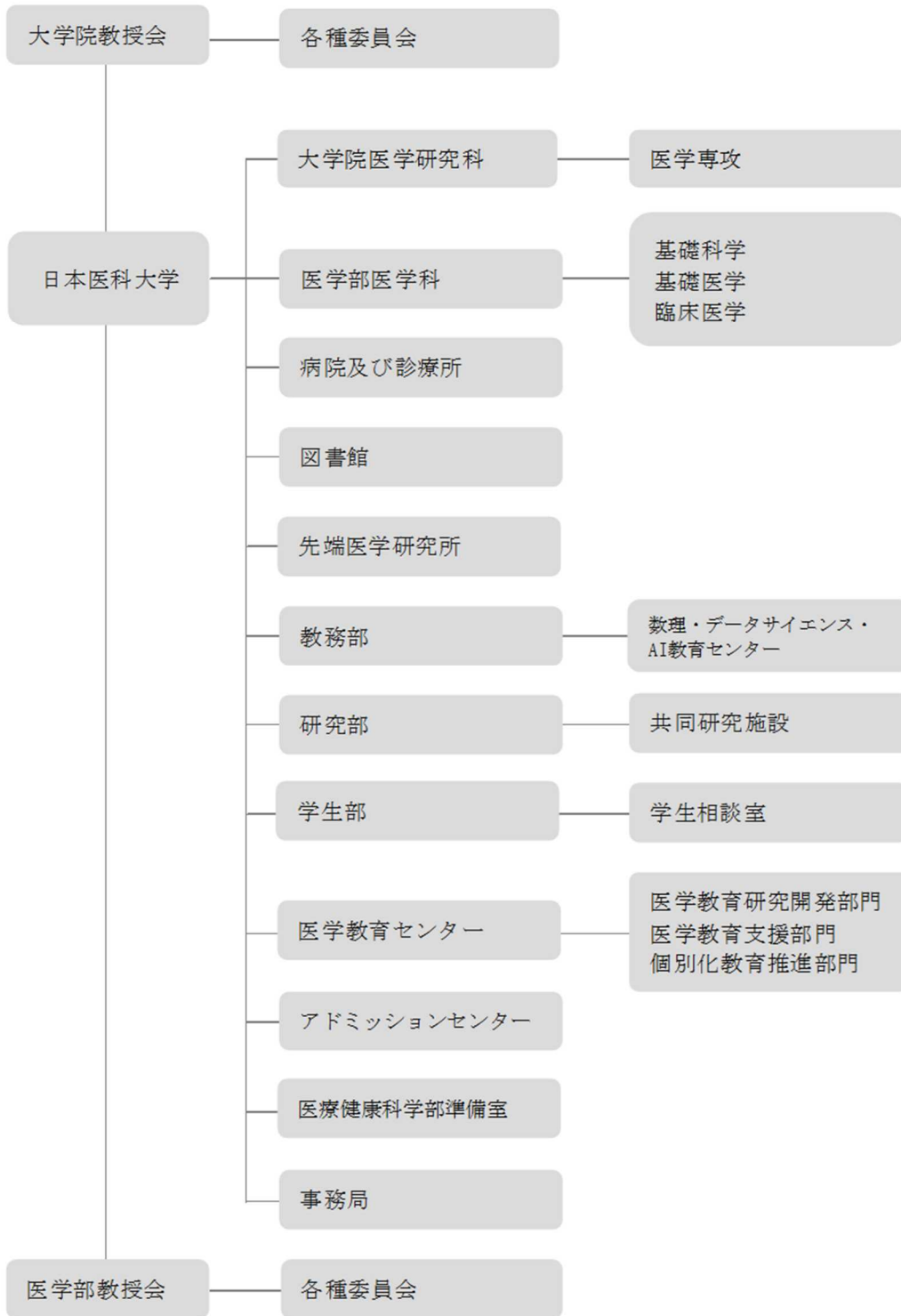
(2) 事務組織

令和8年3月31日現在



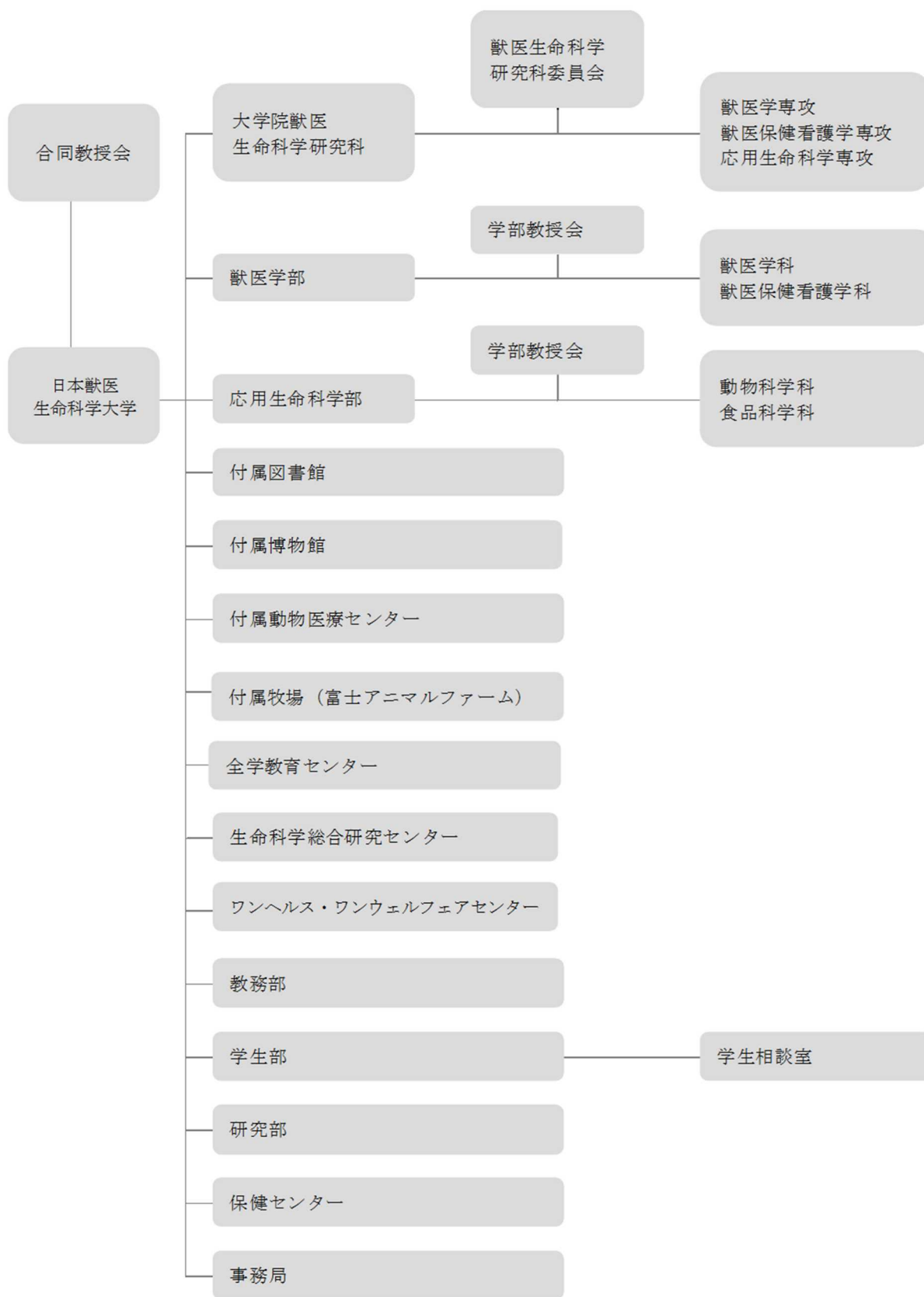
(3) 日本医科大学

令和8年3月31日現在



(4) 日本獣医生命科学大学

令和8年3月31日現在



7. 教職員数一覧

(1) 教員

令和7年5月1日現在

(単位:人)

	教授	准教授	講師	助教	専門学校教員	兼任教員	計
日本医科大学	25	25	19	38	-	43	150
附属病院	42	62	51	233	-	203	591
腎クリニック	1	0	0	3	-	0	4
呼吸ケアクリニック	1	0	0	2	-	0	3
健診医療センター	0	0	0	4	-	1	5
ワクチン療法研究施設	0	0	0	0	-	0	0
武蔵小杉病院	9	24	15	121	-	32	201
多摩永山病院	8	12	6	100	-	34	160
千葉北総病院	8	18	14	145	-	31	216
先端医学研究所	6	1	3	8	-	5	23
日本獣医生命科学大学	44	40	24	14	-	80	202
日本医科大学看護専門学校	-	-	-	-	18	24	42
合計	144	182	132	668	18	453	1,597

(2) 職員

令和7年5月1日現在

(単位:人)

	事務職	技術職	技能職	看護職	非常勤職員	計
法人本部	77	0	1	0	1	79
日本医科大学	71	39	7	0	3	120
附属病院	221	387	30	1,370	18	2,026
腎クリニック	1	4	0	6	0	11
呼吸ケアクリニック	4	3	0	5	0	12
健診医療センター	6	10	0	6	1	23
ワクチン療法研究施設	3	0	0	0	0	3
武蔵小杉病院	96	172	6	693	31	998
多摩永山病院	79	150	5	613	20	867
千葉北総病院	106	215	8	770	79	1,178
先端医学研究所	2	8	1	0	0	11
日本獣医生命科学大学	41	2	24	1	8	76
日本医科大学看護専門学校	6	0	0	0	1	7
国際交流センター	3	0	0	0	0	3
知的財産推進センター	3	0	0	0	0	3
ICT推進センター	8	0	0	0	0	8
研究統括センター	11	0	0	0	1	12
しあわせキャリア支援センター	4	0	0	0	0	4
合計	742	990	82	3,464	163	5,441

8. 学生数

令和7年5月1日現在

(単位:人)

学校名	大学院・学部・学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本医科大学	医学部 医学科	125	125	750	757
	大学院 医学研究科	70	45	280	223
日本獣医生命科学大学	獣医学部 獣医学科	80	92	480	504
	獣医学部 獣医保健看護学科	110	110	410	412
	小計	190	202	890	916
	応用生命科学部 動物科学科	100	132	400	441
	応用生命科学部 食品科学科	45	54	255	217
小計	145	186	655	658	
学部合計		335	388	1,545	1,574
日本医科大学 看護専門学校	大学院 獣医学専攻博士課程	8	6	32	23
	大学院 獣医保健看護学専攻博士前期課程	5	1	10	10
	大学院 獣医保健看護学専攻博士後期課程	2	2	6	4
	大学院 応用生命科学専攻博士前期課程	7	7	14	13
	大学院 応用生命科学専攻博士後期課程	2	2	6	5
大学院合計		24	18	68	55
日本医科大学 看護専門学校	看護学科	80	80	240	244

9. 収容定員充足率

各年度5月1日現在

(単位:%)

学校名	大学院・学部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日本医科大学	医学部	101.8	101.7	102.0	101.1	100.9
	大学院	74.6	79.3	82.5	79.6	79.6
日本獣医生命科学大学	獣医学部・応用生命科学部	97.9	96.7	94.9	96.2	101.9
	大学院	79.4	91.2	94.1	91.2	80.9
日本医科大学 看護専門学校	看護学科	100.4	98.8	100.0	101.7	101.7

10. 入試状況・国家試験・学位授与

(1) 令和8年度入学者入試状況

(単位:人)

学校名	大学院・学部・学科	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
日本医科大学	医学部 医学科	3,687	3,374	333	125
	大学院 医学研究科	52	52	52	52
日本獣医生命科学大学	獣医学部 獣医学科	2,173	2,049	415	105
	獣医学部 獣医保健看護学科	689	672	265	123
	小計	2,862	2,721	680	228
	応用生命科学部 動物科学科	576	560	308	116
	応用生命科学部 食品科学科	189	183	158	67
小計	765	743	466	183	
学部合計		3,627	3,464	1,146	411
日本医科大学 看護専門学校	大学院 獣医学専攻博士課程	4	4	4	4
	大学院 獣医保健看護学専攻博士前期課程	4	4	4	4
	大学院 獣医保健看護学専攻博士後期課程	2	2	2	2
	大学院 応用生命科学専攻博士前期課程	13	13	13	13
	大学院 応用生命科学専攻博士後期課程	1	1	1	1
大学院合計		24	24	24	24
日本医科大学 看護専門学校	看護学科	114	101	78	77

(2) 令和8年(第120回)医師国家試験 [日本医科大学]

	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)	全国平均(%)
新卒	120	118	98.3	94.7
既卒	8	5	62.5	54.6
合計	128	123	96.1	91.6

(3) 令和8年(第77回)獣医師国家試験 [日本獣医生命科学大学]

	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)	全国平均(%)
新卒	71	62	87.3	83.9
既卒 ※	-	-	-	32.4
合計 ※	-	-	-	68.4

※農林水産省において既卒者の詳細を公表していないため、非掲載

(4) 令和8年(第4回)愛玩動物看護師国家試験 [日本獣医生命科学大学]

	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)	全国平均(%)
新卒	96	95	99.0	88.0
既卒 ※	-	-	-	-
合計 ※	-	-	-	76.0

※一般財団法人動物看護師統一認定機構において既卒者の詳細を公表していないため、非掲載

(5) 令和8年(第115回)看護師国家試験 [日本医科大学看護専門学校]

	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)	全国平均(%)
新卒	72	72	100.0	94.1
既卒	2	1	50.0	32.3
合計	74	73	98.6	88.3

(6) 学位授与

(単位:人)

学校名	学部・学科	卒業生数	研究科	学位授与
日本医科大学	医学部 医学科	120	医学研究科	31
日本獣医 生命科学大学	獣医学部 獣医学科	76	獣医生命 科学研究科	21
	獣医学部 獣医保健看護学科	97		
	応用生命 科学部 動物科学科	84		
	食品科学科	50		
日本医科大学看護専門学校	看護学科	72	—	—

11. 卒業生の進路

(1) 日本医科大学・日本医科大学看護専門学校

学校名	大学院・学部・学科	進路	人数
日本医科大学	医学部 医学科	初期臨床研修 (日本医科大学付属 4 病院)	43
		初期臨床研修 (その他医療機関)	72
		その他	5
	大学院 医学研究科	大学・研究機関	2
		医療機関	28
		その他	1
日本医科大学 看護専門学校	看護学科	日本医科大学付属 4 病院	63
		その他医療機関	5
		進学	4
		その他	0

(2) 日本獣医生命科学大学

大学院・学部	学科	卒業生 (人)	進学 (人)	就職 希望者 (人)	就職 内定者 (人)	内定率 (%)	その他 (人)
獣医学部	獣医学科	76	3	71	67	94.4	2
	獣医保健看護学科	97	4	90	89	98.9	3
応用生命 科学部	動物科学科	84	12	67	61	91.0	5
	食品科学科	50	2	47	43	91.5	5
大学院	獣医生命科学研究科	21	2	19	18	94.7	0

* 学科別進路・就職先

1. 獣医学科

進路・就職先	人数
獣医療(小動物臨床)	41
獣医療(産業動物臨床)	8
国家公務員	5
地方公務員	5
その他の業種	8
進学	3
合計	70

2. 獣医保健看護学科

進路・就職先	人数
動物病院	73
公務員・教員	4
検査・治験等	2
製造業(医薬品・食品・飼料・生活用品)	2
その他の業種	8
進学	4
合計	93

3. 動物科学科

進路・就職先	人数
研究・検査分析機関	14
化学・医薬関連産業	12
産業動物・農業関連産業	12
食品関連(製造・卸・フードサービス)	6
公務員・教員	5
その他の業種	12
進学	12
合計	73

4. 食品科学科

進路・就職先	人数
食品関連・製造業	17
卸・小売・外食	13
情報処理(SE)	4
電気・ガス・水道業	3
公務員・教員	2
その他の業種	4
進学	2
合計	45

12. 国際交流活動

(1) 外国人留学生受入者数

(単位:人)

日本医科大学	総受入	新規受入	日本獣医生命科学大学	総受入	新規受入
タイ王国	20	19	大韓民国	17	17
中華人民共和国	16	11	タイ王国	7	7
オーストラリア	7	7	台湾	4	4
台湾	7	7	合計	28	28
アメリカ合衆国	6	6			
イギリス	6	6			
スウェーデン	4	4			
フィリピン	4	3			
インドネシア共和国	3	3			
マレーシア	2	2			
リトアニア	2	2			
ベトナム社会主義共和国	2	1			
アイルランド	1	1			
イタリア	1	1			
インド	1	1			
シンガポール	1	1			
スロバキア	1	1			
チリ	1	1			
デンマーク	1	1			
ドイツ	1	1			
ハンガリー	1	1			
バングラデシュ	1	1			
ミャンマー連邦共和国	1	1			
モンゴル	1	1			
合計	91	83			

(2) 協定校からの外国人留学生受入者数

(単位:人)

日本医科大学		日本獣医生命科学大学	
タマサート大学	7	忠南大学	10
ジョージワシントン大学	5	全南大学	7
浙江警察学院	5	チェンマイ大学	4
チェンマイ大学	5	中興大学	4
西安交通大学	3	カセサート大学	2
マヒドン大学	3	コンケン大学	1
サウサンプトン大学	1	合計	28
哈尔滨医科大学	1		
合計	30		

(3) 短期留学者数

(単位:人)

日本医科大学	
タマサート大学	12
チェンマイ大学	10
ハワイ大学	5
ジョージワシントン大学	4
サウサンプトン大学	1
中国医科大学	1
米国国立衛生研究所 (NIH)	1
合計	34

日本獣医生命科学大学	
中興大学	1
合計	1

II 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 日本医科大学

①卒業の認定に関する方針〈ディプロマ・ポリシー〉

医学部

愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成を教育理念とする本学の医学教育は、医師となるための基本的知識、技能、態度の修得、自主的かつ周囲と協働して問題を発見し解決する能力の涵養と豊かな人間性の陶冶を目標としています。これらの資質及び能力を修得し、本学の学則に基づくすべての試験科目及び授業科目に合格した者に学士の学位を授与しています。

大学院医学研究科

本大学院は、医学研究者及び医師として医学領域の幅広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、自ら問題解決できる研究能力を養い、社会において他と協力して、高度の専門知識と医療倫理を実践できる資質・能力を身につけた者に学位を授与する。原則として4年以上在学し、所定の単位を修得し、研究者として必要な高度の研究能力と学識を備えていることを証明するに足る論文を提出し、論文の審査及び最終試験に合格することを博士課程の修了要件とする。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

②教育課程の編成及び実施に関する方針〈カリキュラム・ポリシー〉

医学部

本学では、学是「克己殉公」の精神に則り、「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」をミッションとしています。その理念に則り、本学学生が医師、医学者となるために必要な知識・技能・態度を修得し、自ら考え判断でき、生涯にわたって学ぶことができるように、カリキュラムを編成しています。

コンピテンスの明確化と履修系統図の明示

すべてのカリキュラムが、8領域からなるコンピテンスのどのコンピテンスを目指すものか明示し、学生自身が目的意識を持って学修を進める態度を身につける。

能動的学修の重視

Early exposure プログラム、問題基盤型学習(PBL)、準備学習時間の明示、学修支援システムを用いた e-Learning などの充実を図り、主体的に考え、あるいは周囲と協働して学修する態度を修得する。

コア・カリキュラムとの整合性の重視

各講義、各プログラムの担当範囲とコア・カリキュラム項目の関連を明示し、医師になるために必要な知識を確実に学修する。

共用試験(CBT、OSCE)の実施と臨床実習生、臨床研修医としての資格取得

臨床実習、卒業後の臨床研修を始めるために必要な知識・技能・態度を全国基準に基づいて評価し、その学修成果を確実にする。

臨床実習教育の充実

期間を国際水準の約 70 週とし、クリニカル・クラークシップ方式主体で実施し、Workplace assessment を基本とした実習評価を行うことで、国際水準を満たすレベルの臨床能力を修得する。

研究心、国際性、プロフェッショナリズムの涵養

研究配属、海外選択臨床実習、キャリア・ガイダンス、プロフェッショナリズム教育などの充実により、医師、医学者となる自覚を持ち、思考力・判断力・表現力を向上させ、国際性やチーム医療のための協調性を涵養する。

大学院医学研究科

本学の教育理念である「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」に基づき、医学に関する知識・技術・倫理を教授研究し、生命倫理を尊重しつつ国際社会において自立して能動的に研究活動を行い、また、高度に専門的な業務に従事するために必要な高い研究能力及びその基盤となる豊かな学識と問題解決能力を養うことを教育研究上の目的とし、以下の教育課程を編成している。

1. 共通科目を通して、高い研究能力の基盤となる医学に関する幅広い学識と高い倫理性を体系的に学修する。国際社会において協調して活躍するためのコミュニケーション技能も学修する。
2. 専門科目を通して、高度に専門的な業務に従事するために必要な知識と研究技能を学修する。主専攻科目の他に副専攻科目を学修し、幅広い専門性を修得する。
3. 研究指導を通して、自ら考え能動的に研究することによって、高度の専門知識と優れた研究能力及び問題解決能力を修得したことを証明するに足る論文を作成する。
4. 研究倫理教育を通して、高度に専門的な業務に従事するために必要な高い倫理観を涵養する。
5. 高度な専門性を有するがん臨床指導者を目指す学生のために、専門コースを設置し、体系的にがん臨床に関わる知識を修得する。

③入学者の受入れに関する方針〈アドミッション・ポリシー〉

医学部

本学の学是は「克己殉公」、すなわち“己に克ち、広く人々のために尽くす”ことであり、教育理念として「愛と研究心を有する質の高い医師、医学者の育成」を掲げ、多くの臨床医、医学研究者、医政従事者を輩出してきました。

この学是、理念、そして歴史ある私立医科大学という特長を基盤に、最新の医学を教育・研究し、広く国際的な視野に立った見識と豊かな人間性を備えた医師、医学研究者の養成に努め、人々の健康

の維持・増進、社会に貢献することを使命と考えています。

本学では、この学是、理念そして使命を理解・尊重し、豊かな資質を持った次のような人を求めています。

- ・医学を学ぶ目的意識が明確で、医師、医学者となるに必要な知識・技能の獲得のために自ら努力する人
- ・生命倫理を尊重し、医学を学ぶための知識・知性及び科学的論理性と思考力を備えた人
- ・病める人の心を理解し、相手の立場で物事を考えることができ、主体性を持ちつつ協働して学ぶことのできる人
- ・社会的な見識を有し、周囲との協調性を尊重しながら、自らを表現し、判断できる人
- ・世界の医学・医療の進歩と発展に貢献する強い意欲のある人

大学院医学研究科

本大学院は、医学に関する知識・技術・倫理を教授研究し、生命倫理を尊重しつつ国際社会において自立して能動的に研究活動を行い、また、高度に専門的な業務に従事するために必要な高い研究能力及びその基盤となる豊かな学識と問題解決能力を養うことを目的とし、本学の基本理念に基づいて、愛と研究心を有する質の高い医師、医学者を育成する。

求める学生像

1. 高度に専門的な業務に従事するために必要な高度な知識・技能の獲得を目指す人
2. 高度な研究能力の基盤となる医学に関する幅広い学識と高い倫理性を備えることを目指す人
3. 新たな分野に挑み、深い思考力と問題解決能力を持って独創的な研究を自立して展開する情熱のある人
4. 生命倫理を尊重するとともに社会的な見識を有する人
5. 研究成果を世界に向けて発信し、国際社会において協調して活躍する熱意を持つ人

(2) 日本獣医生命科学大学

①卒業の認定に関する方針〈ディプロマ・ポリシー〉

獣医学部

獣医学部では、高度な専門知識と技術を修得するとともに、生命倫理と慈愛の心に基づいた誠実・公正なる判断力と対応力を身につけたと判断された者に対し、学位を授与する。

獣医学科

獣医学科は、飼育動物診療、動物に関する保健衛生の向上、畜産業の発達、並びに公衆衛生の向上に寄与する獣医師を育成することを目標としており、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・基礎獣医学及び獣医学に関連する科学の基本的な知識を有している。
- ・飼育動物の診療に必要な知識を有し、基本的な臨床能力としての診療手技、科学的根拠に基づく臨床推論に裏付けされた診療を実践する力及び基本的な臨床コミュニケーション技能を身につけている。

- ・畜水産業の発展に貢献できる獣医学全般の基本的な知識を有している。
- ・自然環境の保全、保護に関する基本的な知識を有している。
- ・獣医学に裏付けられた動物の健康管理、疾病予防及び公衆衛生に関する基本的な知識並びに実践能力を身につけている。自然環境の保全、保護に関する基本的な知識を有している。
- ・多様な立場の人々の中で自分の考えを適切に表現し、理解を得られることができる。また、道徳的思考力と倫理的・科学的判断能力をもち、社会人・国際人として様々な問題に対し多面的視点から対処し、解決できる能力が身につけている。
- ・生命倫理と慈愛の心をもった獣医師としての適切な態度と行動が身につけている。チーム獣医療・研究を円滑に進める能力と協調性があり、変化し続ける獣医学・獣医療に対応するために生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を身につけている。

獣医保健看護学科

獣医保健看護学科は、社会貢献する愛玩動物看護師等の獣医療技術者を育成することを目標とし、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・生命倫理と慈愛の心をもち、動物の生命を尊重するとともに、動物の福祉向上に努めることができる。
- ・獣医保健看護学及び獣医療に関する科学的な知識を有している。
- ・動物の疾病に関する基本的な知識を有し、獣医診療を支える良質な医療検査手技及び診療補助技術、並びに早期回復を促す実践的な動物看護技能を身につけている。
- ・チーム獣医療を円滑に実施するためのコミュニケーション能力と協調性を備え、動物の所有者及び関係者との信頼関係を築くことができる。
- ・動物の生物学的特性に精通し、個又は群の健康を管理し実践する獣医保健の知識と技能を身につけている。
- ・社会におけるヒトと動物の良好な関係を構築する技能を身につけ、動物衛生、公衆衛生及び環境保全にかかわる実践的能力を身につけている。
- ・科学的データを解析・考察し、結論としてまとめ上げる問題解決能力を身につけている。

応用生命科学部

応用生命科学部では、動物科学と食品科学に関する学理の探究と技術の開発を修得するとともに、人類と動物の福祉に貢献できる資質を身につけたと判断された者に対し、学位を授与する。

動物科学科

動物科学科は、人類と動物の福祉及び地球環境の保全に資するとともに、社会貢献に寄与する専門職を育成することを目標としており、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・動物の生産と機能特性を理解し、効率的な動物生産飼育技術を身につけ、第一次産業部門及び動物飼育関連産業を担う技術を有している。
- ・遺伝子・細胞工学に係る基礎知識を有し、実践的な技術に応用できる資質を身につけている。
- ・人間社会への動物の関わりを経営・経済学視点から説明することができ、農畜産物生産や流通の知

識を用いてマネジメントや調査を行い、関連産業の発展に貢献できる。

- ・自ら課題を探索し、その課題にアプローチして解決することで、日々発展する動物科学関連分野において対応する能力を身につけている。
- ・各種メディアを利活用して、情報収集、分析及び伝達を行うことができる。
- ・様々な立場を理解し、互いに助け合い譲り合いながら目標を達成する能力を身につけている。

食品科学科

食品科学科は、食料安全保障の向上に資するとともに、未来の食品科学の発展に寄与する専門職を育成することを目標としており、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・動物性食品素材、植物性食品素材、微生物による発酵産物などに対応した食品の製造、加工、貯蔵、輸送などに携わるための知識や技術を身につけている。
- ・食品の三大機能（栄養機能、嗜好機能、生理機能）を理解し、それらを生かしたあるいは付与した食品の開発に貢献できる知識や技術を身につけている。
- ・食品の安全性を損なう成分あるいは微生物に関する広範な知識を持ち、それに基づいた衛生管理に資する知識や技術を身につけている。
- ・国内外における食品及び食品素材の流通と経済を理解し、食品の自給率向上や世界的な食料不足の解決に貢献できる。
- ・食とは他の生物の命をいただく行為であるとの理解のもとに、フードロスの削減、地球環境保全に配慮できる知識を身につけている。
- ・高度なプレゼンテーション能力を持つことに加えて、様々な相手と効果的にコミュニケーションできる。

大学院獣医生命科学研究科

獣医生命科学研究科では、教育目的に基づき、各課程の所定の授業科目及び単位を取得し、学位論文を提出後、最終試験に合格した者に対し、学位を授与する。

獣医学専攻博士課程

獣医学専攻博士課程は、所定の年限在学し、研究指導を受け、査読付きの論文を専攻で定めた基準以上発表し、本研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格し、かつ次の能力を有する人物に対し、博士の学位を授与する。

- ・獣医学の基礎、病態、応用及び臨床の各専門領域における学識と実験技術、分析に造詣が深い。またそれらを基盤として独創的な課題・テーマを設定し、自ら、それを解決・展開できる。さらにその成果を論文化する能力を有している。
- ・学内や国内外を問わず、必要に応じて他の研究機関との共同研究を企画・実施できる能力を身につけている。
- ・高い専門性のある能力に偏らず、生命や社会現象に対する深い理解に基づく高度な倫理性を身につけている。
- ・単なる科学技術に偏らず、人や自然との調和ある共存と秩序ある人類の繁栄の維持に貢献できる。

獣医保健看護学専攻博士前期課程

獣医保健看護学専攻博士前期課程は、所定の年限在学し、研究指導を受け、本研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格し、かつ次の能力を有する人物に対し、修士の学位を授与する。

- ・生命現象の基礎知識と獣医保健看護学領域の専門知識及び実験技術・分析能力を身につけ、自ら研究課題を設定・解決できる能力を有している。
- ・科学的倫理性を踏まえ、物事を多面的かつ論理的に考察し、自らの研究成果を表現できる能力を有している。
- ・専門分野における英語論文の内容を理解し、国際的な知識を修得する能力を有している。
- ・獣医保健看護学の役割を理解し、社会の発展に寄与する意欲と能力を有している。

獣医保健看護学専攻博士後期課程

獣医保健看護学専攻博士後期課程は、所定の年限在学し、研究指導を受け、査読付きの論文を専攻で定めた基準以上発表し、本研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格し、かつ次の能力を有する人物に対し、博士の学位を授与する。

- ・幅広い生命現象の基礎知識と獣医保健看護学領域の深い学識と高度な実験技術・分析能力を身につけ、自ら研究課題を設定・解決でき、その研究成果を論文化する能力を有している。
- ・獣医保健看護学領域における諸課題を解決するため、柔軟に思考でき、必要に応じて他の学問分野と融合できる能力を身につけている。
- ・獣医保健看護学の専門的知識と語学力を基盤とし、国際性やコミュニケーション能力を有している。
- ・高度な倫理性と強い責任感を備え、獣医保健看護学研究を通じて社会に貢献する意欲と能力を有している。

応用生命科学専攻博士前期課程

応用生命科学専攻博士前期課程は、所定の年限在学し、研究指導を受け、本研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格した者並びに次の能力を有する人物に対し、修士の学位を授与する。

- ・動物科学又は食品科学分野に関する幅広い知識及び基礎的な研究技術を有している。
- ・動物科学又は食品科学分野における特定の課題について研究を行い、課題解決できる能力を身につけている。
- ・生命や社会現象に対する深い理解に基づいた高度な倫理性と、バランス感覚を身につけている。
- ・研究成果を公表するために必要なプレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を有している。

応用生命科学専攻博士後期課程

応用生命科学専攻博士後期課程は、所定の年限在学し、研究指導を受け、査読付きの論文を専攻で定めた基準以上発表し、本研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格し、かつ次の能力を有する人物に対し、博士の学位を授与する。

- ・動物科学又は食品科学の専門領域における深い学識と高度な実験技術・分析能力を備えている。
- ・動物科学又は食品科学分野の学識と技術・能力を基盤として独創的な課題・テーマを設定し、自ら、

それを解決・展開できる能力を身につけている。

- ・生命や社会現象に対する深い理解に基づいた高度な倫理性と、バランス感覚を身につけている。
- ・研究成果を公表するために必要なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力及び論文作成能力を有している。
- ・必要に応じて他研究機関との共同研究を企画・実施できる能力を身につけている。

②教育課程の編成及び実施に関する方針〈カリキュラム・ポリシー〉

獣医学部

獣医学部では、初年次教育として語学系や人文社会系など教養科目や概論を編成し、学修意欲をもって能動的学修に励むよう、導入教育を実施する。また、1年次から4年次までの間に開講される動物心理学、動物福祉及び動物倫理などに関する科目を通して、生命倫理を踏まえ、誠実・公正なる判断力と対応力を養う。2・3年次では、獣医療及び動物看護に必要な専門基礎教育を受け、主体的に専門科目を学び、3年次以降の専門教育の講義・実習により、高度な専門知識と技術を修得するとともに、協調性をもって誠実にコミュニケーションをはかる人材を育成する。また、社会的・職業的自立を目的としたキャリア教育としてインターンシップに関連する科目により、実践的な就業体験を実施する。

獣医学科

獣医学科は、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。初年次教育として、自然科学、語学及び人文・社会系の教養教育とともに、概論を通して獣医学の幅広い分野と社会が求める獣医師との関係を理解させ、基礎獣医学の一部科目を配置することで獣医学に対する知的好奇心をもって能動的学修に励むよう導入教育を実施する。専門教育として、2年次より基礎獣医学及び病態獣医学に関連する科目、3年次からは応用獣医学及び臨床獣医学の科目を配置し、獣医師としての基本的な専門知識と技能を修得させる。さらに、4年次以降の公衆衛生関連実習及び参加型臨床実習においてはより実践的な思考能力や判断力及び技能を身につけることを目的とする。加えて、3年次より研究室に配属し、卒業論文のための実験・研究を通し自分の学修課題を見出して解決する能力を養成する。

また、「動物福祉学」、「獣医倫理学」、「獣医事法規」を学ぶことで生命倫理を踏まえた獣医師として、誠実・公正なる判断力と対応力を養う。

キャリア教育として社会での実践的な獣医師の役割を体感する「学外実習」を提供し、社会的・職業的自立を目指す。

(各専門分野毎の到達目標)

- ・基礎獣医学：主要動物の身体の発生、正常な構造・機能を理解し説明できる。
また、獣医師の社会的役割を理解し、獣医倫理を実践に応用できる資質を身につける。
- ・病態獣医学：獣医臨床及び公衆衛生に関わる病因、病態を理解し説明できる。
- ・応用獣医学：産業動物、伴侶動物及び実験動物の環境衛生、疾病予防を理解し説明できる。また、公衆衛生の基本的な考えを理解し、人の健康増進、野生動物を含めた地球環境保全に必要な知識を身につける。
- ・臨床獣医学：主要疾患の病態や病因、診断、治療の基本的な知識を修得し説明できる。また、獣医

師として適切な態度と行動を身につける。

獣医保健看護学科

獣医保健看護学科は、社会貢献する愛玩動物看護師等の獣医療技術者を育成するために、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

初年次教育として、幅広い人格形成を助けるため自然科学、語学及び人文社会系の教養教育を行うとともに、動物看護、獣医保健領域の概念を理解させ、能動的学修に励むよう導入教育を実施する。また、社会福祉系の科目を学ぶことで社会構造と生命倫理を踏まえた誠実・公正なる判断力と対応力を養う。専門教育科目を1年次より順次配置し、3年次以降は学生が将来を踏まえ選択した専門分野において卒業研究等により、高度な専門知識と技能を修得させる。加えて、卒業研究をとおして協調性やコミュニケーション能力を養成する。

また、キャリア教育として動物病院や動物園での実習の場を提供し、社会的・職業的自立を目指す。
(各専門分野の到達目標)

- ・獣医保健系：生命倫理・動物福祉、獣医療に関わる動物の生理・解剖、疾病の原因、病態を理解し、動物の健康増進、疾病予防、早期発見・早期処置に必要な知識と技術を身につける。
- ・臨床動物看護系：各種疾病の病態を理解し、個別性のある動物看護ケアを提供できる。チーム獣医療の一員として動物医療に関わる知識を有し、専門性の高い動物看護の技術を身につける。
- ・動物愛護・適正飼養系：人と動物の関係、適正飼養、動物看護・動物愛護関連法規を理解し、動物愛護・適正飼養に関わる知識と技術を身につける。
- ・環境保全系：野生動物、環境衛生の知識を有し、公衆衛生活動及び野生動物保護活動の技術を身につける。

応用生命科学部

応用生命科学部では、初年次教育として教養科目及び専門基礎科目を編成するとともに、少数の専門科目や専門科目を意識させる科目を必修科目とし、専門教育の能動的学修に意欲を持たせる教育を実施する。2・3年次では、専門教育として講義とその講義に関する実験・実習を行うとともに、人文・社会科学分野を専門教育の必修科目に入れ、幅広い知識を修得させる。また、自主的に課題設定力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを修得するために、卒業論文作成や参加型のグループワークを実施する。外国語教育では、グローバル化を意識した、講義科目を編成する。また、社会的・職業的自立を目的としたキャリア教育として、インターンシップに関連する科目やキャリア支援講座を実施する。

動物科学科

動物科学科は、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

初年次教育として、教養科目及び「フレッシュ・ゼミ」や「動物資源科学概論」を配置するとともに、専門科目の一部を必修科目とし、専門教育の能動的学修に意欲を持たせる教育を実施する。2・3年次では、応用動物科学、畜産資源科学に加え、動物社会科学を専門分野と設定し、幅広い知識を修得させる。また、課題設定力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを修得する

ために、レポート課題や参加型のグループワーク、卒業論文に取り組む編成とする。

また、3年次には学外の各分野講師や社会の第一線で活躍している本学科卒業生を招聘した「キャリア形成支援講座」を開講することにより、多様なキャリア教育を展開する。

(各専門分野の到達目標)

- ・応用動物科学：バイオテクノロジーに係る基礎的な知識・手法を理解し、動物の分子レベルの新知見探索と品種改良等に習熟する。
- ・畜産資源科学：動物（特に産業動物）生産に係る基礎的な知識・手法を理解し、効率的な動物生産・飼育技術を身につける。
- ・動物社会科学：ヒト・動物の関係をめぐる社会科学的な論理的思考能力を養うための基礎的知識と研究手法を理解し、課題に対して対象へのヒアリングやアンケート等の調査や数値統計解析の実践的分析能力も合わせて身につける。

食品科学科

食品科学科は、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

初年次教育として、語学、自然科学、人文社会科学等の教養科目に加え、専門科目に食に関する複数の入門科目を配置し、専門教育の能動的学修に意欲を持たせる教育を実施する。2・3年次では、食品生命科学を基盤として研究開発・安全衛生・産業創出の3つの柱を専門分野として設定し、専門的知識と研究スキルが修得できる教育を行う。

また、課題設定力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力など社会で求められる実践力を養成する科目に取り組む編成とする。

さらに、食のスペシャリストによる特別講義や学生が就業体験をするインターンシップなどを備えたキャリア教育を展開する。

(各専門分野の到達目標)

- ・研究開発：栄養生理、免疫、おいしさなどに重要な役割を果たす機能性とそれらの関与成分を学ぶ。探索的研究も含め、機能性に関連する基盤研究課題の理解を深め、実現化につながる研究スキルを身につける。
- ・安全衛生：微生物や有害物質の生体への影響、検査法、衛生管理等について学ぶ。食品の品質保証に必要な衛生管理や分析技術の向上を目的とした研究スキルを身につける。
- ・産業創出：食品の製造、加工、調理やマーケティング等について学ぶ。開発研究、用途研究を進めるとともに、研究成果を経済性、マーケティングからの視点から社会への活用や応用する手法を身につける。

大学院獣医生命科学研究科

獣医生命科学研究科では、獣医学、獣医保健看護学及び応用生命科学領域における専門分野を編成し、高度な専門知識の修得とともに、専門職、教育者並びに研究者として必要な能力、基盤となる学識及び国際的視野を持つために必要な専門的な教育を実施する。

獣医学専攻博士課程

獣医学専攻博士課程では、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

- ・「基礎獣医学」、「病態獣医学」、「臨床獣医学」、「応用獣医学」の4専門分野の講義、演習、実験並びに特別講義を配置し、獣医学に関する専門的知識を修得させる。
- ・課題の立案、研究解決並びに博士論文作成を通じて、問題解決の手法、論理的な思考法、発展的課題の設定法、科学に関する倫理をより深く学ばせる。
- ・プレゼンテーション能力及び語学力を高めるとともに、自己の研究を客観的に評価する機会を作り、研究成果を国内外の学会及び学術誌において発表できるよう支援する。
- ・自ら主体的に研究を展開し、必要に応じて課題に関連した他研究機関との共同研究あるいは産学連携、地域連携などの社会貢献の経験が積めるように支援する。

獣医保健看護学専攻博士前期課程

獣医保健看護学専攻博士前期課程では、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

- ・「基礎獣医保健看護学」、「臨床獣医保健看護学」の2専門分野の講義、演習、研究並びに特別講義を配置し、獣医保健看護学に関する専門的知識を修得させる。
- ・課題の立案、研究解決並びに修士論文作成を通じて、問題解決の手法、論理的な思考法、発展的課題の設定法、科学に関する倫理をより深く学ばせる。
- ・プレゼンテーション能力及び語学力を高めるとともに、自己の研究を客観的に評価する機会をつくるために、研究成果を中間発表会及び論文発表会で発表するとともに、国内外の学会及び学術誌において発表することを支援する。
- ・自ら主体的に研究を展開し、必要に応じて課題に関連した他研究機関との共同研究あるいは産学連携、地域連携などの社会貢献の経験が積めるように支援する。

獣医保健看護学専攻博士後期課程

獣医保健看護学専攻博士後期課程では、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

- ・博士前期課程の専門分野である基礎獣医保健看護学及び臨床獣医保健看護学の2分野を統合した専門分野「先端獣医保健看護学」の演習並びに研究を配置し、獣医保健看護学に関する専門的知識を修得させる。
- ・課題の立案、研究解決並びに博士論文作成を通じて、問題解決の手法、論理的な思考法、発展的課題の設定法、科学に関する倫理をより深く学ばせる。
- ・プレゼンテーション能力及び語学力を高めるとともに、自己の研究を客観的に評価する機会をつくるために、研究成果を中間発表会及び論文発表会で発表するとともに、国内外の学会及び学術誌において発表することを支援する。
- ・自ら主体的に研究を展開し、必要に応じて課題に関連した他研究機関との共同研究あるいは産学連携、地域連携などの社会貢献の経験が積めるように支援する。

応用生命科学専攻博士前期課程

応用生命科学専攻博士前期課程では、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

- ・「細胞機能科学」、「生命共生社会システム学」、「動物資源生産科学」、「食品基礎科学」、及び「食品機能開発学」の5専門分野の講義、演習、研究並びに特別講義を配置し、応用生命科学に関する専門的知識を修得させる。
- ・課題の立案、研究解決並びに修士論文作成を通じて、問題解決の手法、論理的な思考法、発展的課題の設定法、科学に関する倫理をより深く学ばせる。
- ・プレゼンテーション能力及び語学力を高めるとともに、自己の研究を客観的に評価する機会をつくるために、研究成果を中間発表会及び論文発表会で発表するとともに、国内外の学会及び学術誌において発表することを支援する。
- ・自ら主体的に研究を展開し、必要に応じて課題に関連した他研究機関との共同研究あるいは産学連携、地域連携などの社会貢献の経験が積めるように支援する。

応用生命科学専攻博士後期課程

応用生命科学専攻博士後期課程では、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

- ・専門分野「応用生命科学」の演習並びに研究を配置し、応用生命科学に関する専門的知識を修得させる。
- ・課題の立案、研究解決並びに博士論文作成を通じて、問題解決の手法、論理的な思考法、発展的課題の設定法、科学に関する倫理をより深く学ばせる。
- ・プレゼンテーション能力及び語学力を高めるとともに、自己の研究を客観的に評価する機会をつくるために、研究成果を論文発表会で発表するとともに、国内外の学会及び学術誌において発表することを支援する。
- ・自ら主体的に研究を展開し、必要に応じて課題に関連した他研究機関との共同研究あるいは産学連携、地域連携などの社会貢献の経験が積めるように支援する。

③入学者の受入れに関する方針〈アドミッション・ポリシー〉

獣医学部

獣医学部では、高度な専門知識と技術を修得するとともに、生命倫理と慈愛の心を持ち、誠実・公正なる判断と対応ができる人材を育成するために、誠実で協調性に富み、旺盛な学習意欲と社会貢献への強い熱意を持った人材を求めている。また、獣医学及び獣医保健看護学を学ぶために必要な高等学校教育の基礎的能力を十分に備え、入学後、臨床分野の知識や技術を修得するだけでなく、基礎分野、応用分野、動物福祉分野及び環境保全分野といった幅広い領域に関心を持ち、関連領域における事象に対して高度な処理能力を修得できる人材を求めている。

獣医学科

獣医学科は、飼育動物診療、動物に関する保健衛生の向上、畜水産業の発達、並びに公衆衛生の向上に寄与する獣医師を育成するために、次のような人材を求めている。

(入学者に期待する事項)

- ・国際社会において活躍するために必要な基礎的英語力と獣医学を学ぶにあたり必要な数理的知識を有する人

高等学校までに学ぶことを期待する教科：国語・英語・数学・理科

- ・論理的思考力を有し、自らの考えを簡潔に伝えることができる人
 - ・飼育動物診療、動物に関する保健衛生向上、畜水産業の発達及び公衆衛生の向上への強い関心・興味をもち、獣医師として社会貢献を志す人
- また、それを実行するための協調性や積極性を有する人
- ・命あるものに深い愛情をもって接することができ、相手の立場に立つ思いやりをもつ高い倫理観を有する人

獣医保健看護学科

獣医保健看護学科は、社会貢献する愛玩動物看護師等の獣医療技術者を育成するために、次のような人材を求めている。

(入学者に期待する事項)

- ・国際社会において活躍するために必要な基礎的英語力と獣医保健看護学を学ぶにあたり必要な数理的知識を有する人

高等学校までに学ぶことを期待する教科：国語・英語・数学・理科

- ・論理的思考力を有し、自らの考えを簡潔に伝えることができる人
- ・動物の健康及び看護への強い関心・興味をもち、それを実践できるための協調性や積極性を有する人
- ・命あるものに深い愛情をもって接することができ、相手の立場に立つ思いやりを有する人

応用生命科学部

応用生命科学部では、動物科学と食品科学に関する学理の探究と技術の開発を修得するとともに、人類と動物の福祉に貢献できる人材を育成するために、食料・生命・環境に関する興味を持った人材を求めている。また、動物科学及び食品科学を学ぶために必要な高等学校教育の基礎的能力を十分に備え、入学後、応用生命科学の知識や技術を修得するだけではなく、バイオサイエンス分野の先端技術や人類と動物の福祉に関心をもち、物事を地球レベルで考えられ、国際的に活躍する意欲を持つ人材を求めている。

動物科学科

動物科学科は、人類と動物の福祉及び地球環境の保全に資するとともに、社会貢献に寄与する専門職を育成するために、次のような人材を求めている。

(入学者に期待する事項)

- ・国際社会において活躍するために必要な基礎的英語力と生命科学を学ぶにあたり必要な数理的知識を有する人

高等学校までに学ぶことを期待する教科：国語・英語・数学・理科

- ・論理的思考力を有し、自らの考えを簡潔に伝えることができる人
- ・動物の生産、管理や動物の生命、共生、社会性への強い関心・興味をもち、国際的な視野を持って人類と動物の福祉及び地球環境の保全に関わることを志している人

- また、それを実行するための協調性、計画性や積極性を有する人
- ・動物への深い愛情をもち、生命に対する倫理観を有する人

食品科学科

食品科学科は、食料安全保障の向上に資するとともに、未来の食品科学の発展に寄与する専門職を育成するために、次のような人材を求めている。

(入学者に期待する事項)

- ・国際社会において活躍するために必要な基礎的英語力と生命科学を学ぶにあたり必要な数理的知識を有する人
高等学校までに学ぶことを期待する教科：国語・英語・数学・理科
- ・論理的思考力を有し、自らの考えを簡潔に伝えることができる人
- ・食品への強い関心・興味をもち、食の専門家として社会で活躍することを志している人
また、それを実行するための協調性、計画性や積極性を有する人
- ・食品のおいしさ・安全性・機能性や供給者としての倫理などの食品に関する問題意識をもつ人

大学院獣医生命科学研究科

獣医生命科学研究科では、獣医学、獣医保健看護学及び応用生命科学領域の基礎知識、国際化に対応し得る語学基礎、科学的倫理性を備え、入学後、各領域における技術革新、研究水準の向上、問題解決に積極的に取り組み、社会貢献への高い意欲を持つ人材を求めている。

獣医学専攻博士課程

獣医学専攻博士課程は、動物の医療と保健の実践、並びに人類の公衆衛生を支援する医学技術を備えた学究を行うとともに、人の倫理に応え、模範となる高度の獣医療専門職、教育者並びに研究者を育成するために、次のような人材を求めている。

- ・幅広い視野と獣医学の専門分野を学ぶための十分な基礎知識を有し、かつ高い倫理性を身につけた人
- ・獣医学の研究を通じて、社会の発展に貢献するという志をもつ人
- ・独創的な研究課題を自ら設定する事ができ、その課題に果敢に挑戦し、自立又は協力して研究活動を推進する意欲のある人

獣医保健看護学専攻博士前期課程

獣医保健看護学専攻博士前期課程は、獣医療及びヒトと動物の共生社会に寄与する獣医保健看護学の高度な大学院教育を実践し、生命倫理の理念に基づく獣医保健学及び獣医看護学に関する専門能力を有する専門職、教育者並びに研究者を育成するために、次のような人材を求めている。

- ・幅広い視野と獣医療及びヒトと動物の共生社会などの獣医保健看護学に関連した基礎知識と国際化に対応し得る英語力かつ高い倫理性を身につけた人
- ・獣医保健看護学の研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い人
- ・獣医保健看護学の専門的な研究に対し、自ら積極的に問題の設定、解決能力を修得する高い意欲が

ある人

獣医保健看護学専攻博士後期課程

獣医保健看護学専攻博士後期課程は、獣医療及びヒトと動物の共生社会に寄与する獣医保健看護学の先端的な大学院教育を実践し、複雑化・多様化する社会に対応しうる創造力豊かで生命倫理の理念に基づいた将来の獣医保健看護学分野を担う高度の専門職、教育者並びに研究者を育成するために、次のような人材を求めている。

- ・幅広い視野と獣医保健看護学の専門分野を学ぶための十分な基礎知識と国際的な視点を有し、かつ高い倫理性を身につけた人
- ・獣医保健看護学の高度な研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い人
- ・獣医保健看護学の専門的な研究に対し、自立して研究活動を推進する意欲がある人

応用生命科学専攻博士前期課程

応用生命科学専攻博士前期課程は、現在及び近未来の応用生命科学を遂行するために必要な、広い知識と技術能力を備えた動物科学及び食品科学分野の専門職、教育者並びに研究者を育成するために、次のような人材を求めている。

- ・動物科学又は食品科学の研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い人
- ・動物科学又は食品科学の専門的な研究に対し、自ら積極的に問題の設定、解決能力を修得する高い意欲がある人
- ・応用生命科学の専門分野を学ぶための十分な基礎知識と国際化に対応し得る英語力かつ高い倫理性を身につけた人

応用生命科学専攻博士後期課程

応用生命科学専攻博士後期課程は、生命科学新時代の開拓者として必要な、先端的で高度な知識と技術能力を備えた動物科学及び食品科学分野の高度の専門職、教育者並びに研究者を育成するために、次のような人材を求めている。

- ・幅広い視野と応用生命科学の専門分野を学ぶための十分な基礎知識と国際的な視点を有し、かつ高い倫理性を身につけた人
- ・動物科学又は食品科学の高度な研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い人
- ・動物科学又は食品科学の専門的な研究に対し、自立して研究活動を推進する意欲がある人

(3) 日本医科大学看護専門学校

①卒業の認定に関する方針〈ディプロマ・ポリシー〉

「日本医科大学看護専門学校学則」第5章第12条（単位取得の認定）、第26条（卒業）及び「単位修得の手引き」に則り、所定の修業すべき年数で卒業できるよう、学習習慣の確立を目指す。また、今後の学校運営に関する方針（令和11年閉校）に鑑み、原級留置を回避すべく、より効果的に学習で

きる体制を整備する。

②教育課程の編成及び実施に関する方針〈カリキュラム・ポリシー〉

令和4年に改訂された新カリキュラムに沿って、また、教育理念、教育目標に基づき、看護師に必要な知識と技術を修得し、看護の対象となる人々のために役割を果たせるよう基礎的能力を育成する。

③入学者の受入れに関する方針〈アドミッション・ポリシー〉

「期待される入学生像」

1. 心身が健康でたくましい人
2. 専門職をめざし、社会に貢献したいと思っている人
3. 看護師をめざすことに明確な動機を持ち、知的好奇心に富んでいる人
4. 基礎的な学力（知識と教養）があり、コミュニケーション能力のある人
5. 自主的に学ぶ姿勢と行動力がある人
6. 論理的で柔軟な思考能力をもつ人
7. 日本医科大学看護専門学校に入りたいという情熱をもっている人
8. 日本医科大学の4病院で働きたいという人

2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

(1)法人

①改正私立学校法施行に伴う体制整備

改正私立学校法施行に伴い変更した寄附行為に基づく体制整備を行った。

②日本医科大学医療健康科学部看護学科及び大学院看護学研究科設置計画の推進

令和7年8月に学部学科等の設置について文部科学省から認可を受け、令和8年4月の開設に向けた諸手続きや開設後の学部等運営の準備を進めると共に、学生や関係者に向けた広報活動を行った。武蔵小杉キャンパス再開発計画において、教育施設新築工事を完了し、武蔵小杉C街区隣接基盤整備工事を進めた。

③日本医科大学八重洲健診ステーション設置計画の推進

本体工事を完了し、内装工事を進めると共に、医療機器及び什器備品の搬入、インフラ整備を順次実施した。令和8年度に予定している開設許可の申請に向け、関係部署との調整を行った。人員体制については、事務職員及びメディカルスタッフの配置を完了し、医師の配置については引き続き調整を行った。営業活動については、企業向けを中心に展開し、開設後の受診者確保に向けた基盤整備を進めた。運営体制については、運用フロー及びシステム構築を進め、開設に向けた最終調整を行った。

④多摩永山地区再開発の計画

多摩永山病院の建替えについて、東京都及び多摩市と協議を行った。

⑤日本医科大学創立 150 周年記念事業の推進

日本医科大学及び同窓会と協力し、令和 8 年 4 月の周年行事に向けた準備を進めた。

⑥日本医科大学看護専門学校 of 学生募集停止

日本医科大学看護専門学校 of 学生募集停止に係る手続きを進めた。

(2)大学

(2)－1 日本医科大学

(基本方針・中長期ビジョン)

機動的・戦略的な大学運営と新時代の医科大学創造を推進し、体系的で充実した教育課程を編成・実施する。社会の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織や事務組織を効果的に再編・整備する。研究支援体制の充実を図ると共に、学生生活全般にわたり、きめ細かな支援を実施し、他大学や地域社会との連携を強化する。

①新学部学科等設置に係る体制の整備

医療健康科学部看護学科及び大学院看護学研究科看護学専攻修士課程について、令和 7 年 8 月 29 日付で文部科学省から設置認可された。令和 7 年 7 月及び 9 月にオープンキャンパスを開催し、令和 7 年 10 月に総合型選抜、令和 7 年 11 月に学校推薦型選抜、令和 8 年 2 月に一般選抜試験を実施した。併せて開設初年度に向け、教員配置、学事スケジュール及び学生受入れ準備等を進め、学部運営に必要な体制整備を行った。

②新テクノロジー時代を見据えた教育のシステムの構築・充実

VR コンテンツのカスタマイズ及び新規作成を行い、第 1 学年授業、CC 実習及び消化器外科ハンズオンセミナーでの使用等、VR 活用 of 場を拡充した。CC-EPOC の運用が本格化した。

③医学教育センター of 充実・強化

個別化教育推進部門長が中心となり、特に第 5、6 学年 of 個別学習指導、予備校活用による集団指導に加え、第 4 学年 of 成績不良者に個別学習指導を行った。第 3 学年に対し CBT の早期 of 試験対策について、対面にて指導を行った。微生物学及び免疫学 of 定期試験 of 評価を実施した。

④研究部共同研究施設 of 改革

検体等サンプル室 (仮称) の新設及びその管理運用ルールを提案し、分子解析研究室管理運営委員会及び研究部委員会 of 審議に諮った。未使用ラボ of 有効活用を含め、研究部共同研究施設 (済生学舎

2号館及び生命科学研究センター棟)の再構築を検討し、研究部共同研究施設の使用に関する「日本医科大学研究施設等使用要領」を整備した。

⑤千葉北総キャンパスにおける教育・研究機能の充実

千葉北総キャンパスにおける必要な共同利用機器や研究体制の強化等、研究環境の充実について研究部委員会で検討し、「日本医科大学千葉北総病院研究室管理運営委員会運営細則」を制定した。

⑥新カリキュラムの構築

授業内容について、医学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性や科目間重複等にも考慮し、コマ数減となった講義については、e-Learningで学修できるようにした。

⑦リサーチマインドを涵養する教育の充実

第3学年での研究配属を終了した学生について、更に上級学年で研究を継続する学生を増やした。

⑧Humanity教育の充実

早稲田大学との科目開講時期や履修登録期間等の制度上の相違について解決しながら、受講者及び単位認定者を確保する。

⑨多様な入学者選抜試験の実施

学校推薦型選抜、一般選抜(前期・グローバル特別選抜・後期)及び地域枠(別枠入試)を円滑に実施した。

⑩大学間連携の拡充

がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン(第4期)において、新規履修者のリクルートを行った。東北大学の協力校(東北大学医療AI人材育成拠点プログラム)として連携し、大学院AI・データサイエンスコースの対応及び新規履修者の獲得を行った。東京理科大学(第12回)及び早稲田大学(第5回)と合同シンポジウムを開催した。

⑪連携大学院の推進

国立研究開発法人国立がん研究センター及び国立循環器病研究センターと教育研究に関する連携・協力協定書を締結し、本学の連携教員(客員教授・准教授等)としての選考を行うと共に、連携大学院生の募集を行った。

⑫高大接続連携の強化

高大接続について定期的な協議を行い、令和7年5月の大学説明会では、教員による講義及び研究を経験できる取組みを行った。

⑬ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）補助事業終了に伴う学内事業としての継続活動

教育担当の任用制度活用により、女性上位職の登用比率が更に向上し、目標を達成した。共同研究又は産官学連携共同研究に対する研究費補助は、共同研究申請書を基に評価を行い、有用なプロジェクトをダイバーシティ推進委員会が選定し、One Health 実行委員会において採択した。研究支援員配置制度については、若手研究者を対象として支援を行った。

⑭ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）補助事業の推進

「飛躍的女性上位職登用プロジェクトチーム」において優秀な女性研究者への研究費支援の募集内容の検討及び選考等を行い、One Health 実行委員会において採択を決定した。ポストアップ教員制度や「教授（教育担当）」の任用制度を活用し、女性研究者の上位職への積極的登用を図った。運用を開始している 5 年後キャリアサポート制度により、女性・若手研究者が研究者として専念できる環境の提供を行った。女性大学院生を対象とした学内フェロシップ制度については、ライフイベントにより標準修業年限を超えた場合も制度の対象とし、支援を行った。

⑮電子黒板（BIG PAD）の更新

機種を選定し、更新する予定であったが、物価高騰による機器調達等の問題が生じたため、延期した。

⑯武蔵境キャンパス教育施設の再構築

グループ演習授業は図書館内の施設等を利用すること、自主学習は共同研究室やラウンジ等を利用することとし、改修工事については引き続き検討することとした。

⑰教員の活動と能力開発

「第 47 回医学教育のための FD ワークショップ」では、外部から講師を招聘し、医学教育の専門家の立場から、分かりやすい講演と丁寧な質疑応答が行われた。今回取り上げられた長期滞在型診療参加型臨床実習等はカリキュラム委員会に諮り、新しい教育プログラムの開発を進めている。「第 2 回教授（教育担当）・准教授（教育担当）・講師（教育担当）のための FD ワークショップ」を開催した。教育担当教員を模擬患者養成補助者、OSCE の評価者又は大学独自課題の作成者等に積極的に登用した。

⑱図書館機能の拡充

研究者への説明動画と研究データを含む研究論文の機関リポジトリ登録申請書 Web フォームを作成し、大学ホームページに掲載することにより、速やかな学内研究データの機関リポジトリ格納を可能とした。これにより、公的研究費に採択された課題による研究成果論文の即時オープンアクセス義務化にも対応することができた。電子リソース契約の際、購読料と投稿料のセット契約（転換契約）を行い、研究者が追加費用なしでオープンアクセス出版ができるようにした。researchmap への登録促進のため、新任教員や教員評価の対象となっている教員を中心に、メール連絡を定期的実施した。これらの取組みにより、利用者に対して多様な電子リソースへのアクセス支援を行った。

⑨創立 150 周年記念事業の推進

記念誌については、全章の構成に基づき学内・学外関係者等への原稿依頼を行い、予定どおりに回収し、校正作業を実施した。記念 DVD については、学内関係者、学生及び学内施設の撮影を計画的に進め、予定どおりに完了した。

(2)－2 日本医科大学先端医学研究所

(基本方針・中長期ビジョン)

日本医科大学における学術的及び経済的な貢献を考慮した当研究所の将来構想を明確化し、臨床との橋渡し研究体制の構築、研究マインドを備えた国際的に通用する医学研究者の継続的な育成並びに他大学、他研究機関及び民間企業との連携強化を図ると共に、研究成果を広く社会に還元する。

①研究部門における将来計画の策定

ゲノム医学部門における将来計画について検討した。

②研究体制の構築

付属 4 病院の臨床部門との共同研究を実施するため、将来の臨床部門との関係強化の基盤を築いた。

③共同研究の推進

各部門において、他大学や他研究機関との連携（共同研究）を促進させるため、前年度を上回る件数を目指した。

④社会実装に結びつく研究の戦略的遂行

医療分野における研究開発やその成果の実用化において、画期的・重要な成果を収める先導的な取り組みを行った。

⑤外部資金の獲得

部門において、文部科学省・厚生労働省科学研究費、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）・国立研究開発法人日本科学技術振興機構（JST）委託研究開発費の応募及び民間（公益財団法人等）における競争的資金に積極的に応募し、前年度を上回る採択を目指した。

⑥医学教育の推進

各部門において、臨床系大学院生及び学部生に対する研究指導・教育活動を推進し、研究配属及び「科学的探究」科目を通じて研究志向型医学教育の充実を図るべく、前年度を上回る受入れを目指した。

⑦研究体制の充実

当研究所における教育・研究体制の充実を図るため、教職員を新規に採用した。

⑧研究成果の還元

当研究所で得られた研究成果をプレスリリース等により社会に発信した。

(2)－3 日本獣医生命科学大学

(基本方針・中長期ビジョン)

伝統を継承しつつ、現代社会のニーズに応えるために、日本獣医生命科学大学の強みを生かすための改革を実行する。受け手にとっての良い教育を提供することができるよう、教育力の向上、カリキュラムの改訂、組織の見直しを行う。本校、第二校舎、牧場における教育研究施設及び福利厚生施設の長期的な建設計画を立案し、それを実現するための財政状況の改善を図る。コロナ禍で失われたアットホームな大学を取り戻すために、学生支援を強化する。

①応用生命科学部を中心とした学部学科の改組

令和7年度大学・高専機能強化支援事業への申請については、令和7年6月25日付「令和7年度大学・高専機能強化支援事業（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）の選定結果について（通知）」にて不選定となった。高大連携高等学校を中心にリーフレットを配布し、アンケート調査を実施した。アンケート調査の結果等を踏まえ、令和8年度の申請を見送ることとした。

②全学教育センター事業のフォローアップ

令和8年度専任・兼務の教員配属案及び部門分野設置について検討した。令和8年度予算配分案について検討し、全学教育センター運営委員会において、学長方針のとおりで決定した。令和8年度以降のカリキュラム改訂案を策定した。

③動物医療センターの収支向上

スタッフ数の減少や平日の手術・画像検査を充実させるため、土曜日は画像検査・手術のみに変更すると共に、令和7年12月1日から診療費を大幅に改定した。医療安全委員会を設立し、インシデントや衛生管理を徹底した。薬剤、医療材料の管理及び診療報酬の適正請求等の教育を行い、意識の改革は概ね達成した。診療件数の増加を図るため、パンフレットの作成やホームページの改定を行うと共に、広報活動のためのYoutube及びインスタグラムを開設し、運用した。モチベーション向上のため、意見箱の設置や院内の巡回により、医療センターのスタッフが広く意見できるようにした。

④富士アニマルファームの再構築

二次診療施設の必要性について、現地JA担当者からのヒアリングを重ねた。黒毛和種経産牛肥育は順調に推移しており、肥育プログラムの確立を継続的に実施した。堆肥については成分分析を実施すると共に、都内農業高校や新規就農者等を中心に販路拡大を進めた。三鷹ネットワーク大学との連

携の下に、同市居住の中学生を対象とした酪農体験を実施した。

⑤第二校舎の建替えに向けた取組みの推進

東京都と保護動物に関する協定を締結したが、第二校舎については東京都が利用しない意向を示した。

⑥老朽化したD棟に代わる獣医学棟の建設計画

施設整備計画委員会については、新たな委員会を立ち上げず、大学戦略会議で対応することとした。学内施設の状況及び施設整備のための予算について、法人本部と交渉した。

⑦福利厚生施設の充実と学生支援

令和7年度は予算が下りなかったため、進捗はなかった。シェルターメディスン用コンテナについて検討した。

⑧大学院改革と研究支援

社会人や卒後教育のコース設置について、大学院聴講生制度の整備を開始した。連携教授を全学的な制度（教育、臨床、研究）として整備する方向で検討することとなり、連携大学院はその中に組み込まれる予定となった。大学院入試改革の検討について、令和9年度入学者選抜から英語の外部試験を導入することとなった。大学院学費減額については、大学院収入減により断念した。キャリアパス支援の取組みについて、キャリアパス面談可能教員リストの作成、キャリアパスセミナーの開催及び産業界とのマッチングを行った。学術振興会特別研究員への申請数・採択率向上について、指導教員以外の教員への相談、申請書添削依頼窓口の設置、申請書作成のレクチャー動画作製、大学負担の民間申請書個別添削サービスの提供及び教員の過去の科学研究費申請書を閲覧可能にする等の取組みを行った。日本語版・英語版ホームページについて、新着情報や論文セレクトを適宜アップデートした。外国人大学院生の受入れ拡大について、令和9年度入学者選抜から英語版の募集要項を用意することとした。専攻ごとにオープンキャンパスでの案内の内容を充実させた。建築費等を含む大型競争的研究資金の探索（主に文部科学省・経済産業省）と申請の検討を行った。生命科学総合研究センターを構成する重点研究課題への予算配分をした。紀要において、研究成果の一部を公表した。

(3) 専門学校

日本医科大学看護専門学校

（基本方針・中長期ビジョン）

心身共にたくましく、主体的に学習に取り組むことができる優れた人材を受け入れる。コンピテンスの獲得に向けて、学年ごとに目標に達成するよう学生を支援する。高い実践能力を有する看護人材を育成するために、教育環境を整えると共に、教員の教育力を向上させる。

①教育内容の充実

学修支援システム及び教務システムを成績閲覧、シラバス確認及び授業資料・講義動画配信に活用した。シナリオ・フィジコを基礎看護学・成人看護学において、小児ラングを小児看護学において利用した。「ケイコ（製造終了）」2台破損により使用不可（修理不能）となったため、「八重」1台を前年度に続き購入した。

②広報活動の推進

学校説明会を開催し、進路相談会及び進路ガイダンスへ参加すると共に、進学情報誌に情報を掲載した。「学校案内」パンフレットを制作し、募集要項と共に発送した。前年度に開始した SNS（投稿）配信を継続して実施した。ホームページのデザイン変更は、学生募集停止に伴い見送った。

(4) 病院・クリニック等

(4)－1 日本医科大学付属病院

（基本方針・中長期ビジョン）

新規事業の遂行、経営指標の定期的チェック、課題解決に向けた検討及び業務改善活動の推進により経営基盤を強化すると共に、次世代を見据えた連携機能を構築する。

①効率的な病床運用

コマンドセンターの運用開始に伴い、運用手順の作成と手順に沿った稼働状況の確認を行った。

②医療連携の更なる強化

ドクターカーの出動及び ECMO カーを用いた患者搬送により、救急搬送連携料に関わる重症患者の集約に貢献した。近隣の病院と連携した活動を行うと共に、特に令和あらかわ病院や平成扇病院との連携を強化し、ベッド稼働率上昇を維持した。

③血栓回収脳卒中センターの認定

東京脳卒中・心臓病等総合支援センターの活動として区中央部全体会議及び市民公開講座を開催すると共に、脳卒中相談窓口での情報提供及び相談支援を行った。

④病院機能評価一般病院 3 の次期受審準備

各部会を中心に、病院機能評価受審に向けた医療の質改善活動を継続して実施した。令和 7 年 11 月にはサーベイヤーパー派遣による模擬審査を受審し、指摘事項について各部会において改善対応を進めた。本審査に向けた事前提出資料を提出し、令和 8 年 6 月に予定されている本審査に向け、各部会と連携し、調整を行った。

⑤医師の働き方改革の推進

「医師の労働時間管理の手引き」を用いて適正な労働時間管理について継続的に周知啓発した。当月内の時間外労働 80 時間超を確知した場合又は翌月確知した場合であっても 100 時間超については、必ず面接指導を実施した。年度目標の達成状況について、年度途中の暫定評価、年度終了後に最終評価を実施し、必要な見直しを行った。

⑥医療における DX の検討と準備

オンライン資格について、窓口での声かけや院内掲示により、顔認証付きカードリーダー Caora 5 台の利用件数増加に努めた。令和 7 年 12 月に 3 台を増設し、設置している 8 台全てがスマホ対応可能となった。コメディカル部門、医師支援部門及び看護部門の 9 業務について、RPA を導入した。各部門において、作業時間の削減により創出した時間を活用し、連携 B 診療科医師の業務軽減を図った。年度末までは業務の精査を行った上で医師労働時間削減の効果が高いと予測される業務に対し、優先的に RPA 導入を実施した。

⑦看護師の人材確保

看護部公式 Instagram は毎月 3 件の投稿を公開しており、引き続き時季やイベントのインパクトを踏まえ、定期的な配信を継続する。閲覧数の他閲覧者やフォロワーの内容分析を行い、継続した対応を行った。看護系大学主催の就職説明会への参加、当院主催の就職説明会・インターンシップを多数、企画運営した。内定者懇談会を企画し、早期からの相互関係の構築を図った。

⑧インバウンドの実施

オンラインセカンドオピニオンの受入れを積極的に推進し、海外在住患者に対する新たな受診導線を確立した。事前にオンラインで医師の見解を提供することにより、患者の心理的・経済的負担を軽減し、来院へのハードルを下げる取組みを行った。外国人患者に対するアクセス性を向上させると共に、段階的な受診プロセスを通じて、よりスムーズなインバウンド医療の実現に寄与した。

(4)－2 日本医科大学武蔵小杉病院

(基本方針・中長期ビジョン)

大学病院及び川崎南部医療圏の中核病院としての役割・使命を果たし、周産期・小児・救急・周術期の医療を重点化する。「ユニバーサル・機能集約・実用本位」を念頭に置いた施設設計により、安全で高品質な医療を提供できる病院を整備すると共に、医療資源を重点的に活用する外来を基幹的に展開する。

①地域医療への貢献

地域医療支援病院として、紹介患者増加を目的として川崎市と横浜市の医療機関に対し、診療担当表及び広報誌を配布した。長期入院患者に対して積極的に転院を推し進め、救急患者連携搬送料の算定対象となる医療機関とも緊密に連携することができた。

②救急・総合診療センターを中心とした救急機能の充実

日中における初期診療後の救急患者連携搬送の実施件数が増加し、応需率が62%となり、年間を通して受入れ体制の強化が着実に進んだ。通年で満床に近い状況が継続したことにより、救急応需用の空床が確保できず、年度目標には到達できなかった。

③周産期・小児医療の充実

川崎市中部の小児・周産期医療における基幹病院として、昼夜を問わず積極的に患者の受入れを行った。例年と比べて感染症発生動向は低調であり、小児科受診者数が減少することとなったが、分娩件数は年度目標を上回ることができた。

④高度医療を提供できる周術期機能の充実

医師・看護師のダヴィンチ手術のトレーニングを継続して行い、ダヴィンチ手術件数が増加した。麻酔科による手術枠調整が奏功し、空き枠を有効に活用した結果、手術件数が増加した。

⑤医療安全管理・感染予防管理の徹底

院内全ての職種にインシデント・アクシデントの報告を促した。特に診療科に対して報告の徹底を促し、透明性の高い医療を目指した。多職種のリスクマネージャーによるカンファレンスを実施し、警鐘事例の対策を検討・共有した。院内で起こり得る感染症のリスクを最小限化するため、感染管理者をはじめとした多職種で構成されるICTが中心となり、病院に関わる全ての人々に対して組織的な対応と教育・啓発活動を行い、一定の権限の下に組織横断的な活動を行った。

⑥入院・患者支援センター（PSC）の充実

紹介状を持つ患者の予約にWeb初診予約システムを導入したことで、患者がストレスを感じることなく予約受付ができるようになった。入院早期より医療福祉支援室スタッフが介入し、退院後の生活を見据えた支援を行った結果、在院日数及び長期入院患者の減少に繋がると共に、患者及び家族の不安軽減にも繋がった。医療連携懇親会やカンファレンスを通して他機関と連携強化を行った。

⑦紹介患者数・逆紹介患者数の向上

新規開業した医療機関に積極的に訪問した。紹介患者の受入れと地域医療機関への逆紹介を推進し、地域医療従事者向けの研修会を開催することにより地域医療支援病院としての要件を維持した。患者利便性向上を目的として、令和7年12月からWeb初診予約システムを導入した。

⑧がん相談支援センターの活動の確立

地域がん診療連携拠点病院と同等の診療機能を維持し、指定取得に向けて院内の多職種体制整備と各種取組みを進め、厚生労働省から川崎市南部医療圏の地域がん診療連携拠点病院の指定（令和8年4月1日付）を受けた。がん相談支援センターにおいて、院内外の患者及びご家族に対し、医療、療養、経済的支援及び就労等、多様な相談に対応した。患者サロンを定期的で開催し、がん関連の図書・冊子コーナー設置、がん相談支援センターへ立ち寄るための仕組みづくり、入院説明時のご案内カードの配布、アンケートボックス設置、周知を目的とした川崎広報ワーキングへの参画等を行っ

た。

⑨診療案内や広報誌の作成及びホームページの充実

医療機関向けに診療担当表、医療連携室 NEWS、病院案内及びがん診療センターパンフレットを配布し、快適性を有する有料病室を患者側から選択できるようパンフレットを設置した。がん診療センターホームページを開設し、南部沿線道路にロードサインを設置した。

⑩内視鏡外科におけるダヴィンチの更なる充実

医師・看護師のダヴィンチ手術のトレーニングを継続実施し、ダヴィンチ手術件数は増加したが、消化器外科、泌尿器科及び小児外科での実施に留まった。

(4)－3 日本医科大学多摩永山病院

(基本方針・中長期ビジョン)

南多摩地域の基幹病院として地域医療に貢献すると共に、地域連携の整備を図る。新病院建設に向けてソフト面の充実を図り、安定した経営を継続できる下地作りを行う。

①ハイケアユニット病棟の効率的運用

看護部を中心に入退院情報を迅速に共有し、ベッドコントロールを行うと共に、部長会及び医局長会において積極的運用を周知した。

②各種検診事業の参入

多摩市との連携強化を図り、広報誌等で検診事業実施及び二次健診実施についてアピールした。

③医療連携の強化

訪問による医療機関への周知に加え、医療連携講演会を通じてロボット支援下手術の利点をアピールした。

④新規医療技術の導入

医師、看護師及びコメディカルが連携してスムーズに手術が行えるよう、ロボット支援下手術調整会議を毎月開催した。

⑤急性期充実体制加算の算定開始

急性期充実体制加算の施設基準届出を検討していたが、令和7年10月20日付「厚生労働省保険局医療課通知疑義解釈資料（その30）」により届出ができなかった。

⑥ハイケアユニット病棟の新設

主に循環器内科、呼吸器・腫瘍内科としたハイケア C3 病棟を令和7年9月から4床稼働した。

⑦許可病床数の変更と室料差額の設定

B棟2階産科病棟に2人室（室料差額8,800円/日）を設定し、室料差額収入の増加を図った。

⑧リハビリテーションの強化

セラピスト増員によりサービス提供体制を強化し、1人あたり18～20単位/日の実施を目標とした。休日リハビリテーション実施による稼働率向上及び加算算定の最適化を図ることにより年間売上10百万円/人の達成を目指し、令和8年6月から加算が算定できるよう体制を整備する。

⑨医療DXの導入

オンライン資格確認システムを令和4年3月に導入し、運用開始している。電子処方箋システムの導入時期をICT推進センターにおいて4病院共通で検討している。

⑩看護職員の人材確保

多摩地区の看護大学及び看護専門学校の進路指導者との面談を行うと共に、入寮制度や就職準備金等について、学生へのアピールを行った。

⑪医師の働き方改革に向けた管理

医師自身が就業時間及び残業時間を入力する下地ができ、更にシステムの習熟度を向上させるよう指導した。

⑫病院機能評価一般病院2の受審対策

各領域委員会において、期中の現状確認を行った。

(4)－4 日本医科大学千葉北総病院

(基本方針・中長期ビジョン)

地域中核病院としての機能を基盤に、ドクターヘリ事業を最大活用した「救命救急、急性期脳卒中、循環器救急等の高度急性期医療」を展開し、がん診療連携拠点病院として診療実績を向上させると共に、国際医療の充実を図る。

①ドクターヘリ事業による高度急性期医療の展開

患者受入れについて、ハイケアユニットの運用を見直し、診療科を問わず一時的な受入れが可能となる体制を整備し、部長会・医局長会において毎月の謝絶率、お断りの理由の共有や受入れ時の院内の診療科の分担、連携及びルールを見直し、病院全体で受入れ率の向上を図った。

②がん診療連携拠点病院の指定に伴う診療実績の向上

地域がん診療連携拠点病院として、がん種別の啓発活動を積極的に行い、肺がんのイベント・講演会を行った。がん相談をより充実させ、患者紹介に繋げられるよう、冊子を作成し、診察室に設置し

た。緩和ケア科、遺伝子外来及びがん周術期サポート外来において、がん診療センター委員会等を通して主科から診察の依頼・紹介を行うよう周知した。千葉県産業保健総合支援センターと協定を締結し、出張相談窓口を毎月実施した。

③PET-CT 導入に伴う受診者増加

ふるさと納税・自治体広報を活用した集客、認知症新薬（レケンビ・ケサンラ）対応の検査体制構築を図った。

④手術ロボットの適用拡大

手術支援ロボット導入による安全で精度の高い手術の実施及び定期的な手術症例の確保を図った。

(4)ー5 日本医科大学腎クリニック

(基本方針・中長期ビジョン)

日本医科大学付属病院腎臓内科との連携協力を基本原則とした上で、紹介の実績のある医療機関や新たな医療機関との連携を推進する。

①血液透析の維持強化

日本医科大学付属病院腎臓内科との連携強化と情報共有を目的として、毎月腎臓内科医局会・カンファレンスに Web 出席し、受入れ可能な患者情報の把握を行った。血液浄化療法センターの透析導入患者及び外来患者で透析導入予定の患者に対して受入れ促進を図り、短期教育透析患者の受入れ等、サテライトとしての活動を行った。

②特殊血液浄化療法の強化

特殊血液浄化療法患者の獲得のため、日本医科大学付属病院の消化器・肝臓内科、皮膚科及び糖尿病・内分泌内科等にアプローチし、当クリニックの診療紹介を行うことにより連携強化を図り、患者の獲得を目指した。

③腹膜透析の強化

主に日本医科大学付属病院腎臓内科の腹膜透析外来において、腹膜透析、腹膜透析・血液透析併用療法の適応患者の選定を行い、当クリニックでの治療促進を図った。

④日本医科大学付属病院血液浄化療法センターとの連携強化

日本医科大学付属病院血液浄化療法センターとの連絡会を開催し、両施設のベッド状況と転医の受入れの他、臨時透析の受入れ等、サテライトとしての役割を行った。

⑤骨粗鬆症診断と治療の実施

当クリニックの通院患者に対し、スケジュールを立て、定期的に骨塩定量検査を実施し、骨粗鬆症

の診断がついた患者には投薬・注射治療を行い、医療収入増加を図った。

⑥透析患者の治療継続のための送迎車等の導入に関する検討

基礎疾患や高齢化により入院した患者が送迎付きの医療機関へ転院することを防ぎ、当クリニックでの治療継続に繋げるため、送迎車導入に向け見積りを取ったが、ドライバーの契約、車両の準備や維持、高価格の見積もり等の課題が多く、今後も慎重に検討を行うこととした。

⑦多職種間での連携強化

全職種が相互理解を深めながら、より良い医療体制の整備、心理的安全性の高い職場環境の構築を目指して定期的にミーティングを開催し、職員が安心して意見を出せる場の提供を行った。連絡体制の強化のため、メールやライン等も活用した。

(4)－6 日本医科大学呼吸ケアクリニック

(基本方針・中長期ビジョン)

「都心にある大学病院専門外来」としてサテライトクリニックの機能を果たす。

①患者数の確保

インディケータを達成すべく、週明けに前週分の週報を作成・配信し、実績の分析を行い、必要な対策を講じた。インディケータは院内処方数が達成した。

②サテライトクリニック機能の充実

高い評価が得られた患者満足度調査の結果の公表等、ホームページを活用した情報発信をこまめに実施することにより、集患に繋がった。

③外来化学療法の実施

認証医療渡航支援企業（AMTAC）との間で医療費前払いに関する合意書の締結を行う等により、積極的な集患を図った。これにより、インバウンド患者の多い外来化学療法は、年度途中まで順調に増収、増患となった。

④肺機能検査機器の更新

予算承認が得られず、次年度以降へ繰り延べされた。

(4)－7 日本医科大学健診医療センター

(基本方針・中長期ビジョン)

大学病院に付属する画像検査センターとして画像診断における臨床・研究に寄与すると共に、その

特性を生かして、予防医療の充実のため、健康診断・治験事業を行う。

①PET 検査（臨床）の推進

PET/CT 検査については、新たな依頼元医療機関の開拓を行った。MRI 検査については、依頼元診療科と現状の不具合や改善策について検討を行った。診療科のカンファレンスに参加し、PET/CT の有効性について周知した。

②PET 検査（健診）の推進

目標達成のため、前年度受診者に対して受診後 10 ヶ月を目安に受診を促すダイレクトメールを送付し、法人職員に対してもポスターを作成して再周知を行った。

③現有治験事業の継続

当初の計画とは異なり、現有治験事業の見直しを行い、前年度末に一部を除き、終了したため、更に新たな治験・臨床研究を受け入れるための体制整備を実施し、製薬企業向けの説明会を実施した。

(4)－8 ワクチン療法研究施設

(基本方針・中長期ビジョン)

免疫療法の研究と SSM (丸山ワクチン) 有償治験の基幹施設として、他施設との連携と SSM についての周知を図る。

①患者数の確保

治験登録書類の整備や関連資料の配布、各医療機関の医師や患者からの質問や問い合わせに対する丁寧な回答により、治験協力医師や治験参加者の SSM に関する理解を深める。

(5)各センター

(5)－1 国際交流センター

(基本方針・中長期ビジョン)

外国人留学者の支援・諸手続きの整備及び海外留学の更なる活性化・支援を通して本法人の国際化に貢献する。

①外国人留学者の受入れ

一時外国人留學生の入館者は国際情勢等により減少したが、365 日 24 時間滞在の管理人（委託業者）からの報告に対応し、会館の維持・管理に努めた。外国人留學生への対応として、WHO 結核流行国リストに基づき、対象国からの留学者に関しては、半年に 1 回のレントゲン検査、1 年に 1 回の

健康診断の受診を図り、各々の結果を管轄部署へ提出することとした。「第 36 回 学校法人日本医科大学 International Research Conference (IRC)」を開催し、日本医科大学及び日本獣医生命科学大学から研究発表が行われ、終了後には懇親会を開催した。東京ディズニーランドでの学外研修を通して留学生同士の交流が深まった。外国人留学生受入部署からの申請に対して、支給条件の適性を精査し、教育経費の支給手続きを行った。

②外国の大学との学術交流等の推進

日本医科大学協定校（施設）2校が本学を訪問し、今後の協定等について話し合いを行った。協定締結を目的として日本医科大学長が米国ジョンズホプキンス大学等を訪問し、交流を深めると共に、ジョンズホプキンス大学医学部、シドニー大学医学部及び浙江大学医学部と学生臨床実習協定を締結した。

③外国人留学生に対する支援

学校法人日本医科大学国際交流運営委員会奨学金・助成金小委員会において審査を行い、奨学金を支給した。

④日本医科大学医学部生に対する助成

海外選択 CC、サマースチューデント及び東南アジア医学研究会訪問団等による国際交流が実施され、医学部学生からの申請に対して、助成金の支給を行った。「日本医科大学医学部学生国際交流助成金支給に関する細則」を改正し、令和 8 年度から助成金最高額を 10 万円から 20 万円に引き上げ、学生の短期海外留学の経済的支援をすることとした。海外選択 CC 予定者から奨学金貸与申請があり、奨学金・助成金小委員会で審議が行われ、承認された。

⑤帰国した外国人留学生のフォローアップ

メタバースを利用した「同窓会 Homecoming Day 2026 NMS/NVLU Alumni」を開催し、中国、フィリピン、タイ、モンゴル、ベトナム及びインドネシア等各国からの参加があった。

(5)－2 知的財産推進センター

(基本方針・中長期ビジョン)

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究支援及び知的財産権の創出支援を行い、本法人における知的財産の活用に向けたマネジメントを強化する。

①知的財産に関する発明の発掘、権利化及び実用化

研究統括センターのリサーチアドミニストレーター (URA) と共に教職員と面談し、発明相談を行った。相談内容に応じて、外部弁理士の支援を受けた。月に 1 回「新特許の豆知識」と題したメールマガジンを教職員・学生に配信し、知財に関する情報提供・啓発活動を行った。本法人の知財の取扱い・手続きについてまとめた説明資料を発明相談時等に研究者へ配布した。「発明の評価基準」に基

づき、評価・維持活動を行うにあたり、知的財産審議委員会での審議方法や対応手順について見直した。「発明の評価基準」に沿って、適切に知的財産権の評価・維持活動を行った。2 大学の研究推進課と協力し、研究マネジメント業務を実施した。大阪商工会議所主催「次世代医療システム産業化フォーラム 2025」及び国立研究開発法人科学技術振興機構「新技術説明会」において、発明者による研究成果の発表を支援し、企業への情報発信を行った。

②研究支援の推進

日本医科大学とは日常レベルでの情報共有を随時実施した。日本獣医生命科学大学とは研究支援体制の強化を目的として、研究推進課へ原則週 1 回、事務室員を派遣し、研究支援業務の共同遂行にあたった。ダイバーシティ推進室と連携し、URA セミナーの企画・運営に協力した。

③産学官連携の推進

「東京商工会議所産学公連携相談窓口」からの相談内容を精査し、適宜対応すると共に、意見交換会に参加した。医学部合同情報交換会に参加する大学とのアンケートを通じて、有益な情報共有を行った。大学行政管理学会研究推進・支援研究会及び山口大学知財セミナー等に参加し、他大学の知的財産権や産学連携に有用な情報を収集した。

④研究統括センターとの連携

発明相談の面談時にリサーチアドミニストレーターが同席し、専門的知見を共有することにより知財戦略の検討を行った。知的財産審議委員会資料作成等において、リサーチアドミニストレーターと連携し、発明者へのフォローアップや円滑な審議運営を実施した。

(5)－3 ICT推進センター

(基本方針・中長期ビジョン)

本法人の ICT 最適化と情報ガバナンスの強化を図る。

①ICT 中長期計画の遂行

令和 7 年度からの新たな 3 か年計画を策定し、確実に実行した。ICT・情報処理関係予算申請と併せて各所属から申請された中期計画案件について、特定年度にその費用が偏ることのないよう計画を再考し、実行した。

②情報セキュリティ管理の強化

2 大学 1 専門学校における Firewall や SSL-VPN 機器を精査した。令和 7 年 6 月及び 12 月に、病院における SSL-VPN が最新の状態であることを確認した。

③システム統一による業務効率化及び費用削減

各所属から申請された保守費に対して、他病院と比較検討することにより、適正な保守内容と価格

となるよう業者と価格交渉を行った。

(5)－4 研究統括センター

(基本方針・中長期ビジョン)

治験の実施、特定臨床研究を含む臨床研究の実施基盤整備と振興を図り、研究に関するリスクマネジメント体制を構築する。

①治験収入の増加

附属4病院で統一した治験費用の算定方法について、国が推進しているFMV算定を実施し、「治験のおさいふ」システムを改修し、請求書発行まで一元管理できるようにした。治験エコシステムワーキンググループを立ち上げ、附属4病院統一システムの導入計画の検討を始めた。

②臨床研究の管理

令和7年3月から法人の倫理審査体制を変更し、指針下の臨床研究を中央倫理委員会で審査する新体制へ移行したことに伴い、倫理審査申請システムを改修した。

③研究リスクマネジメント体制の構築

他の研究機関における病原体等に関する規程等の情報収集を行った。各所属主管部署及び総務部法務課と連携して契約確認システム(Hubble)を活用し、円滑な契約手続きの履行に努めた。令和6年の利益相反定期自己申告を実施し、審議が必要な案件を利益相反マネジメント委員会で審議した。資金配分機関から利益相反の個別管理を求められている研究に参加する研究者に対し、利益相反マネジメントシステムを用いて自己申告を求め、対応した。各病院から特定臨床研究の利益相反状況の確認の依頼を受け、対応した。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則り、臨床研究の利益相反マネジメントを適正に行った。令和7年度学校法人日本医科大学公的研究費不正防止計画(案)を不正防止計画推進委員会に諮り、審議の結果、承認された。本計画内容を反映した日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の公的研究費不正防止計画を大学管理者の下、作成することとなった。令和7年3月1日付で「日本医科大学安全保障輸出管理規程」及び「日本医科大学安全保障輸出管理委員会運営細則」を制定したことに伴い、運用の検討を開始した。研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の確保及び国際化・オープン化への対応として、英文契約書の雛形作成のため、締結した事例を収集した。鹿児島大学が運用を開始する研究成果有体物の管理システムへの移行にあたり、新規システムの機能性や使用感について研究成果有体物アドバイザーとの確認作業や鹿児島大学へのフィードバックを行い、運用を開始した。

④臨床研究法改正に関する体制整備

臨床研究法の改正に伴い、学内規程等(規程2件、約款1件)を一部改正し、委員会の運営に関する標準業務手順書や学内様式、申請様式等を改正法の内容と整合させた。特定臨床研究を実施する研究者向けの利益相反管理様式の作成手順、審査承認後の実施許可申請手順、利益相反管理及び実施許

可申請に関する事務局向け手順を改正法の内容と整合させた。

⑤当センターの体制整備

治験規程制定に向けた各病院担当者との調整の他、国による治験の実地調査への事前準備等を行うため、附属4病院へ出向き、対応を行った。

⑥研究支援体制の構築

リサーチアドミニストレーターと知的財産推進センターの協働により日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の教職員からの発明相談を受け入れた。リサーチアドミニストレーターが研究者の外部機関との面談に同席すると共に、学内外の研究に関する相談に対応した。シーズ集を作成するにあたり、リサーチアドミニストレーターが研究推進課と意見交換を行った。リサーチアドミニストレーターが展示会において本学ブースを出展し、支援活動の啓発に努め、本学研究者への出展支援を行った。リサーチアドミニストレーターが研究推進課と連携して外部機関と勉強会を開催すると共に、研究推進課と連携して科研費レビューを行った。

⑦ベンチャー支援体制の構築

規程の施行に伴い、教員からのベンチャー設立相談に対する窓口対応を開始した。研究成果に基づく大学発ベンチャーを設立する場合、知的財産の取扱いも検討する必要があることから、研究推進課及び知的財産推進センターと連携した支援体制の整備を進めた。

(5)－5 しあわせキャリア支援センター

(基本方針・中長期ビジョン)

ダイバーシティへの理解を深め、多様な人材を受け入れ活用できる組織を構築し、女性医師・研究者のライフイベントとキャリア形成との両立を支援する。

①ダイバーシティ研究環境の整備

利用者減少を踏まえ、法人契約の見直し及び代替制度の検討を行った。現行制度がチャイルドケアに限定されていることから、制度の趣旨に沿って家事代行や親のケア等の生活支援サービスも補助対象とする制度案を整理した。女子大学院生フェロシップ制度の公募にて採択された女子大学院生に研究費の支援を行うと共に、5年後キャリアサポート制度3年目の評価を行い、研究費の支援を行った。

②女性研究者の研究力向上

国際学会発表助成制度において、日本国内で開催される国際学会についても助成が可能となるよう検討を行った。研究スキルアップ、研究力向上に向けた講習会やセミナーを開催した。飛躍的女性上位職登用プロジェクトチームにおいて優秀な女性研究者への研究費支援の募集内容の検討及び選考等を行い、One Health 実行委員会において採択を決定した。

③女性の上位職への登用の加速

日本医科大学において、女性研究者の上位職への積極登用に向けた取組みとして、大学院教授1名、教授（教育担当）1名、臨床教授1名を任用した。

④文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の最終評価実施

事後評価成果報告書を作成し、提出した。事後評価（面接評価審査）を受審し、総合評価A（所期の計画と同等の取組みが行われている）との評価を得た。

⑤令和7年度厚生労働省「子育て世代の医療職支援事業」の推進

補助金で申請した4つの事業計画（院内の働き方に関する調査、男性の育休取得拡大に向けた取組み、妊活・不妊治療の理解への取組み、子育て世代の医療職に対する家事サポート支援）を実施した。

(6) 法人本部(管理部門)

①法人全体の収支改善に向けた予算編成及び財務戦略の策定

月次収支状況のフォローアップを行うと共に、各種会議において医療収入と経費の動向を報告した。DPC分析システム「ヒラソル」を用いて作成したデータを問合せに応じて診療科に提示し、毎月モニタリングした診療科別予算に対する到達度を各病院へフィードバックした。

②人材の有効活用及び有為な人材確保の実施

日本私立医科大学協会の調査等により、他大学との比較・検証を行い、諸手当の見直しを行った。各所属のハラスメント相談員の配置の確認を行った。各所属の雇用率に応じた障がい者の採用を行い、雇用率を上昇させた。応募者の動向に応じた看護師の採用を行い、人員を確保すると共に、事務職において社会人経験者の採用を進め、適切な人員配置を行った。職員の保有資格の管理システムへの登録の検討と人事評価システムの本稼働に向けた確認・検証を行った。新人事・給与システムの導入に向けた所属担当者へのWeb説明会を行った。令和8年4月1日施行に向けて就業規則の一部改正を行った。

③施設設備の整備

付属病院本館敷地境界改修工事について、基本設計・実施設計を進めた。

Ⅲ 財務の概要

1. 令和7年度決算の概要

令和7年度は、改正私立学校法による新学校法人会計基準に準拠した初の決算期となり、新たに賞与引当金の計上を実施しました。

当年度の財務状況においては、医療収入はスタートから増加傾向にあり、また補助金についても物価高騰対策および働き方改革関連の助成金により収入は増加となりました。一方で、支出は人件費の上昇や医療経費の増加など経費負担は継続的に拡大しています。

令和7年度の基本金組入前当年度収支差額はマイナス30億円の計上となりましたが、賞与引当金計上の初回にかかることを除くと、11億円の黒字計上となりました。

①貸借対照表関係 *資産の部、負債の部、純資産の部に区分され会計年度末の財政状況を表す計算書

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

令和8年3月31日 単位：百万円

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	104,802	102,769	2,034
有形固定資産	103,391	101,613	1,778
特定資産	58	58	-
その他の固定資産	1,354	1,098	256
流動資産	45,400	45,201	199
資産の部合計	150,202	147,970	2,233
固定負債	24,290	32,515	△ 8,226
流動負債	32,279	18,802	13,476
負債の部合計	56,569	51,318	5,251
基本金	224,588	216,342	8,246
繰越収支差額	△ 130,954	△ 119,690	△ 11,264
純資産の部合計	93,634	96,652	△ 3,018
負債及び純資産の部合計	150,202	147,970	2,233

*流動負債には賞与引当金を計上した。

*令和7年度末の借入金残高については、令和4年度末より273億円の減少となっている。

(単位：百万円)

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
固定資産	115,892	113,162	109,788	102,769	104,802
流動資産	29,176	31,520	30,683	45,201	45,400
資産の部合計	145,067	144,682	140,472	147,970	150,202
固定負債	58,503	53,341	29,784	32,515	24,290
流動負債	31,856	29,083	26,389	18,802	32,279
負債の部合計	90,360	82,424	56,173	51,318	56,569
基本金	209,546	214,176	210,372	216,342	224,588
繰越収支差額	△ 154,839	△ 151,917	△ 126,074	△ 119,690	△ 130,954
純資産の部	54,708	62,259	84,297	96,652	93,634
負債及び純資産の部合計	145,067	144,683	140,471	147,970	150,202

科目ごとに百万円未満を四捨五入処理のため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

イ) 財務比率の経年比較

区分 算出方法	比率について	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率 (単位：年) (運用資産－外部負債)／経常支出	高いほうが良い。この比率が1.0を超えていると、1年間の経常支出を運用資産のみで賄える資金を持つことを意味する。	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.2	0.1	△ 0.0
純資産構成比率 純資産／(総負債＋純資産)	学校法人の資金調達状況を分析する上で、最も概括的で重要な指標。高いほど良い。	37.7%	43.0%	60.0%	65.3%	62.3%
流動比率 流動資産／流動負債	短期的な支払い能力で、高いほうが良いが100%を切っている場合は流動負債を固定資産に投下していることが多い。	91.6%	108.4%	116.3%	240.4%	140.7%
総負債比率 総負債／総資産	一般的に低いほど望ましく、100%を超えるといわゆる債務超過であることを示す。	62.3%	57.0%	40.0%	34.7%	37.7%
前受金保有率 現金預金／前受金	前受金が翌年度繰越の現預金に適切に保有されているかを測る。一般的に100%超え、高いほうが良いとされている。	314.3%	353.5%	890.0%	3,059.0%	1,542.4%
基本金比率 基本金／基本金要組入額	100%に近いことが望ましく、100%に近いほど未組入(借入金や未払金による資産の取得)が少ないことを示す。	93.6%	94.4%	94.5%	96.7%	97.0%
積立率 運用資産／要積立額	学校法人の経営を長期的に継続するために必要な運用資産の保有状況を表す。一般的に高いほうが望ましい。	7.5%	8.1%	9.1%	30.1%	17.8%

②事業活動収支計算書関係 *会計年度の実質的に損益となる収入・支出の内容を3区分して経営状況を表す計算書

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科目	予算	決算	差異
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	5,888	5,918	△ 30
手数料	322	317	5
寄付金	857	550	307
経常費等補助金	4,785	6,738	△ 1,953
付随事業収入	2,759	2,774	△ 15
医療収入	105,721	108,582	△ 2,861
雑収入	2,085	2,233	△ 149
教育活動収入計	122,417	127,113	△ 4,696
事業活動支出の部			
人件費	49,392	49,985	△ 593
教育研究経費	67,403	70,658	△ 3,255
(医療経費)	(43,355)	(47,575)	(△ 4,221)
管理経費	6,245	5,795	450
徴収不能額等	10	72	△ 62
教育活動支出計	123,050	126,510	△ 3,460
教育活動収支差額	△ 633	603	△ 1,236
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	48	84	△ 36
教育活動外収入計	48	84	△ 36
事業活動支出の部			
借入金等利息	171	149	22
教育活動外支出計	171	149	22
教育活動外収支差額	△ 123	△ 65	△ 58
経常収支差額	△ 756	538	△ 1,294

単位：百万円

科目	予算	決算	差異
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	-	-	-
その他の特別収入	692	599	93
特別収入計	692	599	93
事業活動支出の部			
資産処分差額	50	27	23
その他の特別支出	3,917	4,128	△ 211
特別支出計	3,967	4,155	△ 188
特別収支差額	△ 3,275	△ 3,556	281
[予備費]	-	-	-
基本金組入前当年度収支差額	△ 4,031	△ 3,018	△ 1,013
基本金組入額合計	△ 9,809	△ 8,246	△ 1,564
当年度収支差額	△ 13,840	△ 11,264	△ 2,576
前年度繰越収支差額	△ 119,690	△ 119,690	-
基本金取崩額	-	-	-
翌年度繰越収支差額	△ 133,530	△ 130,954	△ 2,576
(参考)			
事業活動収入計	123,157	127,796	△ 4,639
事業活動支出計	127,188	130,814	△ 3,626

- * 事業活動の収入面については、補助金は病院に対する物価高騰・賃金アップにかかる助成金等があり予算対比20億円の増加となっている。医療収入については、予算対比約30億円の増加となった。
- * 事業活動の支出面については、医療収入の増加に伴うところもあるが医療経費の上昇が大きくなっている。
- * 特別収支区分では、賞与引当金計上にかかる過年度修正分が含まれている。
- * 基本金組入前当年度収支差額は、マイナス30億円の計上となったが、賞与引当金の計上を除いたところでは11億円の収入超過（黒字）となった。

(単位：百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	6,044	5,944	5,831	5,777	5,918
手数料	275	283	296	313	317
寄付金	761	533	566	580	550
経常費等補助金	13,939	13,814	7,788	4,911	6,738
付随事業収入	2,617	2,682	2,604	2,944	2,774
医療収入	92,786	94,604	97,381	103,633	108,582
雑収入	3,260	2,293	2,059	2,113	2,233
教育活動収入計	119,682	120,153	116,525	120,271	127,113
事業活動支出の部					
人件費	46,229	46,389	46,648	48,263	49,985
教育研究経費	57,138	60,131	67,166	65,943	70,658
(医療経費)	(36,280)	(37,993)	(40,493)	(43,696)	(47,575)
管理経費	6,589	5,654	7,132	5,009	5,795
徴収不能額等	58	75	65	73	72
教育活動支出計	110,013	112,247	121,009	119,289	126,510
教育活動収支差額	9,669	7,905	△ 4,485	983	603
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	3	3	3	55	84
その他の教育活動外収入	-	-	-	-	-
教育活動外収入計	3	3	3	55	84
事業活動支出の部					
借入金等利息	439	356	249	171	149
その他の教育活動外支出	-	-	-	-	-
教育活動外支出計	439	356	249	171	149
教育活動外収支差額	△ 436	△ 353	△ 246	△ 115	△ 65
経常収支差額	9,232	7,552	△ 4,731	867	538
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	561	1	29,455	11,190	-
その他の特別収入	340	282	145	540	599
特別収入計	900	283	29,600	11,730	599
事業活動支出の部					
資産処分差額	301	157	2,796	177	27
その他の特別支出	86	128	32	66	4,128
特別支出計	387	285	2,828	244	4,155
特別収支差額	514	△ 1	26,773	11,486	△ 3,556
基本金組入前当年度収支差額	9,746	7,551	22,042	12,354	△ 3,018
基本金組入額合計	△ 12,509	△ 4,862	△ 4,760	△ 7,574	△ 8,246
当年度収支差額	△ 2,763	2,689	17,281	4,780	△ 11,264
前年度繰越収支差額	△ 153,168	△ 154,839	△ 151,917	△ 126,074	△ 119,690
基本金取崩額	1,093	233	8,563	1,604	-
翌年度繰越収支差額	△ 154,839	△ 151,917	△ 126,072	△ 119,690	△ 130,954
(参考)					
事業活動収入計	120,585	120,439	146,127	132,057	127,796
事業活動支出計	110,839	112,888	124,087	119,703	130,814

科目ごとに百万円未満を四捨五入処理のため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

イ) 財務比率の経年比較

区分	比率について	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
算出方法						
人件費比率 人件費/経常収入	高い値は好ましくないが、教育研究研究条件等に配慮しながら実態に適した水準を維持する必要がある。	38.6%	38.6%	40.0%	40.1%	39.3%
教育研究経費比率 教育研究経費/経常収入	附属病院の医療経費も含まれるが、教育活動の維持・充実のための収支均衡を失わない範囲で高いほうが望ましい。	47.7%	50.0%	57.6%	54.8%	55.5%
管理経費比率 管理経費/経常収入	学校法人の運営のため、ある程度の支出はやむを得ないものの、低いほうが望ましい。	5.5%	4.7%	6.1%	4.2%	4.6%
事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	プラスで大きいほど良く、自己資金が充実し財政面での将来的な余裕につながる。	8.1%	6.3%	15.1%	9.4%	△ 2.4%
学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金/経常収入	補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることが少ない自己財源で、安定的に推移することが望ましい。	5.1%	4.9%	5.0%	4.8%	4.7%
寄付金比率 寄付金/事業活動収入	寄付金には特別収支の施設設備寄付金と現物寄付も含むが、一定水準の寄付金を継続して確保することに努める。	0.8%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%
補助金比率 補助金/事業活動収入	補助金には施設設備補助金も含むが、補助金の獲得努力の成果を示す指標となり、増加が期待されるが、比率が高い場合は補助金政策の動向に影響を受けやすい。	11.7%	11.6%	5.4%	4.1%	5.7%
経常収支差額比率 経常収支差額/経常収入	経常的な収支バランスを表すもので、高いほうが良い。	7.7%	6.3%	4.1%	0.7%	0.4%

③資金収支計算書関係 * 会計年度の現現金の動きとその内容を表している計算書

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

単位：百万円

科目	予算	決算	差異	科目	予算	決算	差異
学生等納付金収入	5,888	5,918	△ 30	人件費支出	48,549	49,572	△ 1,023
手数料収入	322	317	5	教育研究経費支出	60,288	64,388	△ 4,101
寄付金収入	867	550	317	(医療経費支出)	(43,355)	(47,547)	(△ 4,192)
補助金収入	5,395	7,268	△ 1,873	管理経費支出	5,933	5,653	281
資産売却収入	-	0	△ 0	借入金利息支出	171	149	22
付随事業・収益事業収入	2,759	2,774	△ 15	借入金返済支出	1,787	1,787	-
医療収入	105,721	108,582	△ 2,861	施設関係支出	6,296	5,709	588
受取利息・配当金収入	48	84	△ 36	設備関係支出	6,214	2,782	3,432
雑収入	2,085	2,227	△ 142	その他の支出	32,037	48,760	△ 16,723
借入金等収入	-	-	-				
その他の収入	33,569	39,570	△ 6,001	[予備費]	-	-	-
資金収入調整勘定	△ 18,715	△ 21,288	2,573	資金支出調整勘定	△ 5,910	△ 17,548	11,638
前年度繰越支払資金	39,426	39,426	-	翌年度繰越支払資金	22,000	24,177	△ 2,177
収入の部合計	177,365	185,428	△ 8,063	支出の部合計	177,365	185,428	△ 8,063

* 施設関係支出および設備関係支出は、令和8年4月開設の医療健康科学部（新学部）と6月に開院予定の八重洲健診ステーションにかかる支出が含まれている。

* 借入金は、令和7年度において実施していない。

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生等納付金収入	6,044	5,944	5,831	5,777	5,918
手数料収入	275	283	296	313	317
寄付金収入	871	538	571	580	550
補助金収入	14,072	14,024	7,865	5,358	7,268
資産売却収入	579	1	29,527	13,010	0
付随事業・収益事業収入	2,617	2,682	2,604	2,944	2,774
医療収入	92,786	94,604	97,381	103,633	108,582
受取利息・配当金収入	3	3	3	55	84
雑収入	3,246	2,272	2,053	2,111	2,227
借入金等収入	16,700	5,000	-	11,750	-
その他の収入	31,175	32,646	33,550	37,493	39,570
資金収入調整勘定	△ 20,321	△ 19,881	△ 20,816	△ 5,724	△ 21,288
前年度繰越支払資金	8,734	8,706	9,895	11,113	39,426
収入の部合計	156,780	146,822	168,759	188,414	185,428
人件費支出	45,758	46,224	46,595	48,268	49,572
教育研究経費支出	50,972	53,503	60,462	59,082	64,388
(医療経費支出)	(36,356)	(38,116)	(40,599)	(43,359)	(47,547)
管理経費支出	6,420	5,470	6,969	4,802	5,653
借入金利息支出	439	356	249	171	149
借入金返済支出	18,134	12,149	27,739	11,346	1,787
施設関係支出	9,446	1,425	3,069	696	5,709
設備関係支出	5,907	2,890	3,391	1,004	2,782
その他の支出	28,810	30,179	29,631	38,009	48,760
資金支出調整勘定	△ 17,813	△ 15,269	△ 20,459	△ 14,390	△ 17,548
翌年度繰越支払資金	8,706	9,895	11,113	39,426	24,177
支出の部合計	156,780	146,822	168,759	188,414	185,428

科目ごとに百万円未満を四捨五入処理のため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	119,666	120,129	116,518	120,270	127,106
教育活動資金支出計	103,150	105,198	114,026	112,152	119,542
差引	16,516	14,931	2,492	8,117	7,564
調整勘定等	△ 1,400	△ 1,858	4,292	12,207	△ 14,634
教育活動資金収支差額	15,116	13,074	6,784	20,324	△ 7,069
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	822	218	29,609	13,348	531
施設整備等活動資金支出計	15,353	4,315	6,460	1,700	8,491
差引	△ 14,531	△ 4,096	23,149	11,648	△ 7,960
調整勘定等	1,081	△ 407	△ 736	△ 4,056	1,132
施設整備等活動資金収支差額	△ 13,450	△ 4,503	22,413	7,592	△ 6,828
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	1,665	8,570	29,197	27,916	△ 13,898
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	29,844	18,149	13,792	30,254	33,822
その他の活動資金支出計	31,655	25,523	41,750	29,845	35,591
差引	△ 1,811	△ 7,374	△ 27,958	409	△ 1,769
調整勘定等	118	△ 7	△ 20	△ 13	417
その他の活動資金収支差額	△ 1,693	△ 7,381	△ 27,978	397	△ 1,352
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)	△ 28	1,189	1,219	28,313	△ 15,249
前年度繰越支払資金	8,734	8,706	9,895	11,113	39,426
翌年度繰越支払資金	8,706	9,895	11,113	39,426	24,177

科目ごとに百万円未満を四捨五入処理のため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

ウ) 財務比率の経年比較

区分 算出方法	比率について	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているか。 プラスであることが望ましい。	12.6%	10.9%	5.8%	16.9%	△ 5.6%

2. その他

①令和7年度末現在 有価証券の状況

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
株式	—	—	—
時価のない有価証券	256 百万円	—	—
合計	256 百万円		

②令和7年度末現在 寄付金の状況

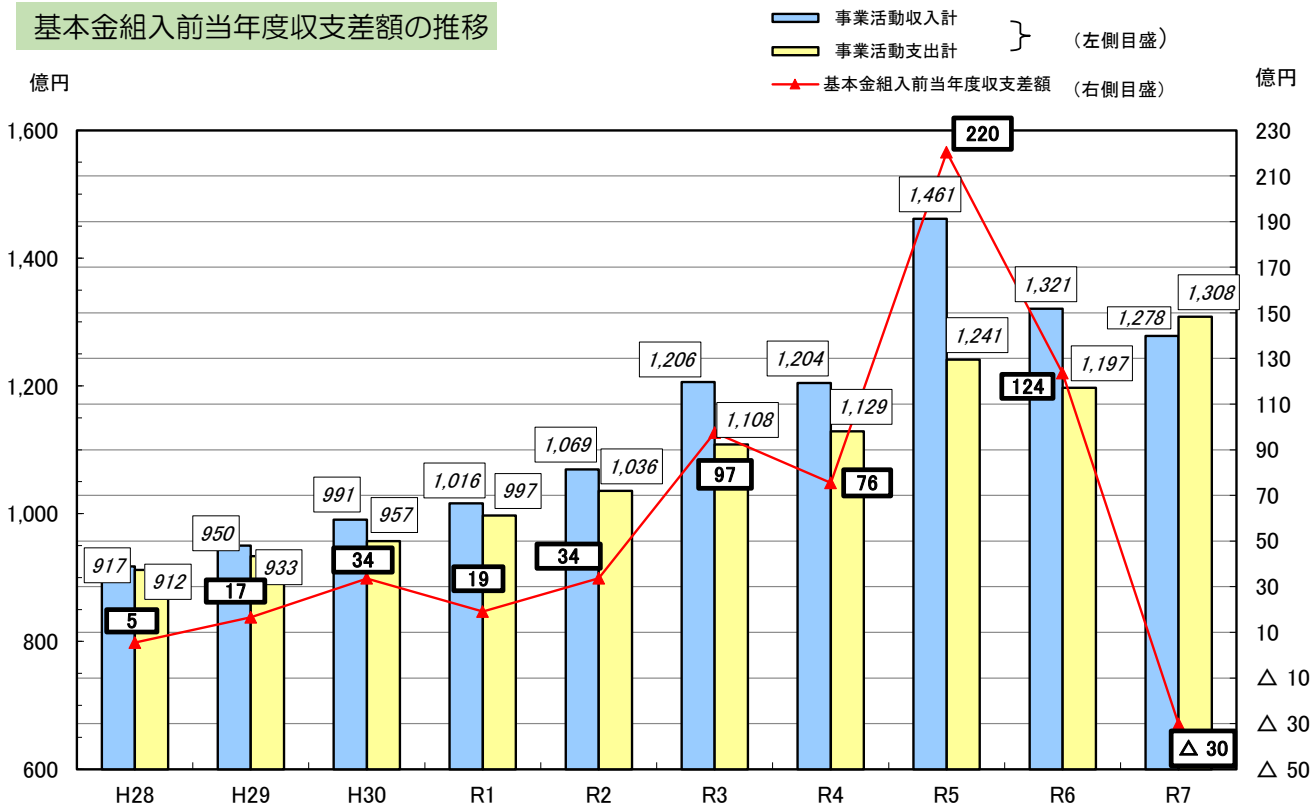
種類	金額	内容
教育活動収入にかかる寄付金 (施設設備寄付金以外の寄付金)	550 百万円	教育・研究にかかる奨学寄付金、日本医科大学創立150周年記念募金、八重洲健診ステーション募金、ダイバーシティ推進支援募金 等
特別収入にかかる施設設備寄付金 (施設設備の拡充等のための寄付金)	—	使途目的を教育・研究・診療にかかる施設設備の拡充等のためとするもの
特別収入にかかる現物寄付金 (施設設備にかかる現物寄付)	69 百万円	主に科学研究費によるもの

③令和7年度末現在 補助金の状況

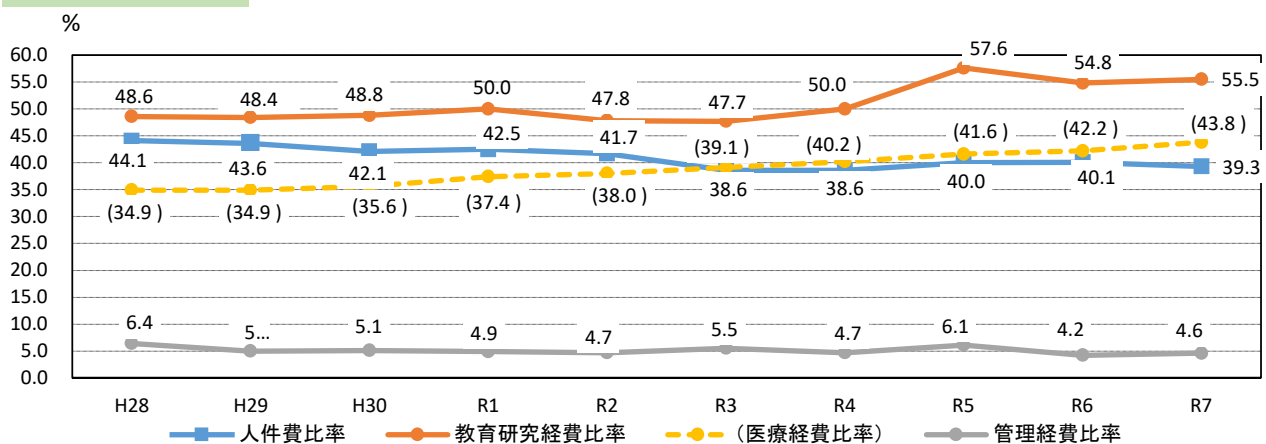
種類	金額	内容
教育活動収入にかかる補助金 (経常費等補助金)	4,911 百万円	私立大学等経常費補助金、学術研究振興資金、修学支援関連、科学技術人材育成、研究拠点形成、病院にかかる各種補助金 等
特別収入にかかる補助金 (施設設備補助金)	447 百万円	新教育棟建設にかかる補助金 (地方公共団体補助金) 等

3. 経営状況の推移

基本金組入前当年度収支差額の推移



主要な経費比率推移



- ①H29年度⇒H23年から建設を進めてきたアクションプラン21新付属病院のフルオープン
- ②H30年度⇒武蔵小杉キャンパス再開発プロジェクトの新武蔵小杉病院の建設スタート
- ③R1年度⇒前年度比で特別収支の施設設備寄付金は増加となったが、人件費、医療経費の増加が上回った
- ④R2年度⇒新型コロナウイルス感染症対応の補助金の増加がみられた
- ⑤R3年度⇒アクションプラン21の完了、新武蔵小杉病院完成、移転オープン
- ⑥R4年度⇒令和4年度末に成田国際空港クリニックの閉所
- ⑦R5年度⇒旧武蔵小杉病院取壊し等に伴う費用および跡地の土地売却を計上した
- ⑧R6年度⇒看護師宿舎、済生学舎2号館、丸山記念研究棟・図書館の土地売却を計上した
- ⑨R7年度⇒新学部新教育棟の完成、改正私学法により賞与引当金を計上して収支差額はマイナス30億円の計上となった（賞与引当金計上分を除いたところでは、11億円の黒字計上となった）

今後は、継続した対応が必要となる働き方改革関連による人件費の上昇および物価の上昇により法人を取り巻く環境は厳しいものとして続いています。

その中でも、多摩永山病院の建替え構想、医療DXの推進、テクノロジーを用いた新しい教育の推進など計画した事業を着実にかつ効率よく進めていくためには、法人全体で持続可能な財務基盤を築くことを求めています。

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

- (1) 令和7年3月25日開催第813回定例理事会において「学校法人日本医科大学内部統制システム整備の基本方針(令和7年4月1日施行)」を決議した。
- (2) 令和7年3月25日開催第813回定例理事会において改正私立学校法に対応する寄附行為施行規則の改正を決議し、理事長及び業務執行理事の業務、理事の業務執行状況の報告、理事会の決議事項等を明確にした。
- (3) 令和7年3月25日開催第813回定例理事会において理事長及び理事の業務担当について決議した。
- (4) 令和7年3月25日開催第813回定例理事会において役員報酬規程の一部改正について決議し学校法人日本医科大学役員及び評議員報酬規程に題名を改め、評議員に対する報酬を規定した。
- (5) 令和7年4月22日開催第814回定例理事会において理事の競業及び利益相反取引の状況について承認した。

2. 体制整備及び運用状況の概要

(1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

理事会の審議事項及び報告事項について、理事長は、議事録を作成し、理事会での承認後、理事長(議長)、出席監事全員及び出席理事(2名)が記名押印し、議案に添付された資料と共に保存・管理している。

理事会の決議事項は、寄附行為及び寄附行為施行規則で定め、また、理事会における理事の競業及び利益相反の事前承認及び報告について、寄附行為施行規則で定め、行っている。

また、日常の個別の業務執行について、業務執行理事及び理事長が決裁した原議書は、起案部署が保存・管理している。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本法人設置の病院に対する外部からのサイバー攻撃による個人情報漏洩を機に、セキュリティインシデント発生時の連絡体制を見直し、一部の部署のみで保有していた情報を、各部署の役割を明確にした上、法人の関連部署を含め病院全体で共有することになっている。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

寄附行為施行規則で理事長及び業務執行理事の業務を定め、理事長及び各業務執行理事の担当

する業務を理事会において決議し、決定している。

(4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

学校法人日本医科大学内部監査規程に基づき、監査室は、毎年度、内部監査実施計画書を作成の上、会計監査及び業務監査を実施し、会計に関する行為及び業務活動が法令、本法人の諸規程に従って適正に、また、効率的及び効果的に行われているかを監査している。

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

学校法人日本医科大学監事監査規程に基づき、ア) 理事長等から監事への業務報告（年2回）、イ) 監事、会計監査人及び監査室の三者が一堂に会する三様監査協議会（年2回）、ウ) 監事と監査室との連絡会（8月を除く毎月2回）の開催を実施するなどして、監事の監査業務に関する情報提供、意見交換等を行っている。

附属明細書

該当事項なし。